

第3次藤沢市地域福祉活動計画

<2016年度(平成28年度)～2020年度(平成32年度)>

2016年(平成28年)4月

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会

はじめに

藤沢市では、2025年の超高齢社会を見据えて国が提唱する「地域包括ケアシステム」を、独自の「藤沢型」という視点で展開しようとしています。この目的として、次のような考え方が掲げられています。「これまでの市民の暮らしやすさを維持し、さらに市民生活をより豊かにするために、地域で活躍する市民・事業者・民間企業・各種団体などがお互いの役割を理解し、顔の見える関係を大切にした『藤沢型地域包括ケアシステム』を市民と協働しながら築いていきます。」



すなわち、行政の「地域福祉計画」、社協の「地域福祉活動計画」を、実現するための具体的なシステムが「地域包括ケアシステム」、と考えることもできます。市民誰もが愛する藤沢を、さらに前に進めるための計画・システムとも言えます。13地区の歴史や特性を尊重しつつ、「ささえあい」がどの地域にも、どの年代にも行き渡っている、そんな藤沢市をめざして、この計画を着実に進めていくことが市民一人ひとりにも求められています。

藤沢市地域福祉活動計画策定委員長

石 渡 和 実

このたびの地域福祉活動計画の策定にあたっては、平成23年4月に当時の(財)藤沢市社会福祉事業協会と統合して以来ようやく組織や体制が整いつつあるなかで、第3次の計画づくりに着手することができました。



今回はこれまで以上に地域へ出向き13地区の現状分析や多くの方々との意見交換をベースに行政の計画との整合を図りながら、自分たちのできることを考え、計画に反映できたものと思っております。

計画の構成や表現については「地域」「行政」「市社協」の役割をわかりやすく、かつ明確にするとともに13地区の取り組みまで包括した内容となりました。

これからの5年間は地域を取り巻く課題も山積ではありますが、この計画を実行することで、地域の皆さんとともに安心して暮らせる地域社会づくりが実現できるものと信じております。

最後に本計画の策定にご尽力をいただきました策定委員をはじめアンケートや意見交換会にご協力をいただきました皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会会長

加 藤 正 美

地域福祉とは・・・

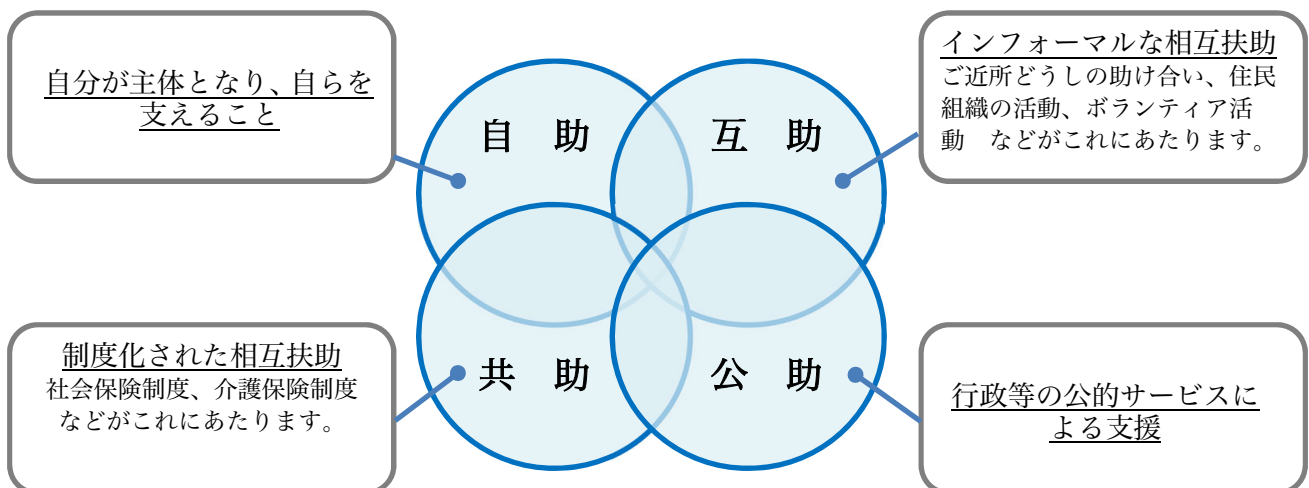
地域福祉とは、それぞれの地域において、そこに暮らす人々が安心して暮らし続けることができるよう、地域の市民や公私の社会福祉関係者等がお互いに協力して地域社会の生活課題等の解決に取り組む考え方です。

藤沢市では、子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者といった別なく、地域に暮らす誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。

家族や地域社会の変化に伴って、複雑で多様になりつつある生活課題等の解決のためには、自らの努力（自助）や社会保険等の相互扶助（共助）、行政等の公的サービスによる支援（公助）だけでなく、地域での支えあいのしくみ（互助）も大切な要素です。

地域のなかには、いろいろな人たちがいて、たくさんの知恵や豊富な経験があり、多くの力があります。それらを地域の活動に活かしたり、組み合わせることができれば、いきいきと安心して生活ができる地域社会の実現につながっていきます。

この冊子を開いて、みなさんも一緒に地域福祉について考え、最初の一步を踏みだしてみましょう。



目次

第1章 計画の概要	1
1. 社会福祉協議会（社協）とは	1
2. 「地域福祉活動計画」とは	3
3. 計画策定の趣旨・背景	4
4. 計画の位置付け	7
5. 計画の期間	7
6. 圏域の捉え方	8
7. 策定までの取り組み	9
8. 市域全体の動向および藤沢市社会福祉協議会の取組状況	10
第2章 今後の基本的な方向性	12
1. 地域福祉推進ビジョン	12
2. 基本目標	13
3. 藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けて	14
4. 第3次地域福祉活動計画の施策の体系	16
5. これからの活動の展開	19
【基本目標1】 地域に関心を持ち、行動できる人材づくり	20
（1）地域福祉の普及・啓発	20
（2）ボランティアの育成	22
（3）地域福祉を支える人材の育成	24
【基本目標2】 お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり	26
（1）福祉団体等の活動促進	26
（2）活動の場・交流の場づくり	28
（3）課題を早期発見・早期対応できる地域づくり	30
（4）災害時の避難支援体制づくりの推進	32
【基本目標3】 誰もが安心して暮らせるしくみづくり	34
（1）相談・支援ネットワークの拡充	34
（2）福祉サービスを必要とする人への自立支援・生活支援	36
6. 各地区（13地区）の特性と今後の活動の方針・課題等	38
（1）片瀬地区	40
（2）鶴沼地区	42
（3）辻堂地区	44
（4）村岡地区	46
（5）藤沢地区	48
（6）明治地区	50
（7）善行地区	52
（8）湘南大庭地区	54

(9) 六会地区	56
(10) 湘南台地区	58
(11) 遠藤地区	60
(12) 長後地区	62
(13) 御所見地区	64

第3章 計画の推進に向けて 66

1. 地域福祉活動を担う各主体に期待される役割	66
2. 計画の推進に向けて	68
3. 地域福祉活動の事例	69

資料編 87

1. 藤沢市地域福祉活動計画策定委員会	89
(1) 藤沢市地域福祉活動計画策定委員会名簿	89
(2) 藤沢市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	90
(3) 計画の策定経過	92
2. 地域団体の状況	93
(1) 地区ボランティアセンター	93
(2) 地区社会福祉協議会	94
(3) 民生委員児童委員協議会	95
(4) 老人クラブ・友愛活動	96
(5) ふじさわボランティアセンター	97
3. 用語解説	98

第1章 計画の概要

1. 社会福祉協議会（社協）とは

★社会福祉協議会（社協）とは

- 社会福祉協議会（社協）は、1951年（昭和26年）に制定された社会福祉事業法（現「社会福祉法」）に基づき設置された、地域福祉の推進を図ることを目的とした、営利を目的としない民間の社会福祉法人です。全国社会福祉協議会（全社協）のほか、それぞれの都道府県、市区町村に設置するものとされています。
- 地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、さまざまな活動を展開しています。

★市町村社会福祉協議会で進めている事業とは

- 市町村社会福祉協議会では、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図っています。具体的には次の4つに関わる事業を進めることになっています。事業の対象、内容とも限定されていないため、地域の多様な住民ニーズに広範・柔軟に対応していくことができます。
- ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④上記事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

★藤沢市社会福祉協議会（市社協）とは

- 藤沢市社会福祉協議会（市社協）は、1951年（昭和26年）7月に設置し、1969年（昭和44年）2月に法人の認可を受けました。
- 市社協では、機関紙やホームページ等による情報発信、福祉資金の貸付、援護事業、愛の輪福祉基金助成事業の他、ふじさわボランティアセンター、あんしんセンター（権利擁護）、在宅福祉サービスセンター、いきいきシニアセンター（藤沢市老人福祉センター）の運営などを行っています。

★地区社会福祉協議会（地区社協）とは

- 地区社協は現在、市内14地区（藤沢地区は東西2地区）に組織化されており、自治会・町内会、民生委員・児童委員、老人クラブ、青少年育成協力会、保護司、福祉施設、福祉団体、ボランティア、地域住民などの関係者が会員となって、地域福祉の推進のための事業を行っています。
- 14の地区社協の設立年度は次のとおりで、古くは50年を越える中で、地域福祉の推進を行っています。
 - 1953年（昭和28年） 7月：片瀬、鵜沼、藤沢西部、藤沢東部、明治
 - 1953年（昭和28年） 10月：辻堂
 - 1955年（昭和30年） 4月：御所見
 - 1956年（昭和31年） 10月：村岡
 - 1958年（昭和33年） 7月：長後
 - 1966年（昭和41年） 4月：六会
 - 1971年（昭和46年） 5月：遠藤
 - 1980年（昭和55年） 4月：善行
 - 1986年（昭和61年） 5月：湘南台、湘南大庭
- 地区社協は法定機関ではなく、任意団体になります。市社協とは組織的に上下関係はなく、パートナー関係にあります。市社協は地区社協の活動を尊重しつつ、その活動を支援しています。

2. 「地域福祉活動計画」とは

★「地域福祉活動計画」(活動計画)とは

- 地域福祉を進めるには、それぞれの地域において、そこに暮らす人々が安心して暮らし続けることができるよう、市民や公私の社会福祉関係者等が互いに協力して地域社会の生活課題等の解決に取り組むことが大切です。そのための取り組みの指針となるのが「地域福祉活動計画」です。
- この活動計画は、市町村が作成する「地域福祉計画」(社会福祉法第107条の規定に基づいた法定計画)と地域福祉推進の理念や方向性、地域の福祉課題、社会資源の状況などを共有して作成していくものです。
- 地域福祉を考える際、その地域の歴史や風土など、地域ごとに特性があります。地域福祉を進めるうえでは、自分の住んでいる地域をどのようにしたいのか、福祉の水準はどのくらいがいいのか、どうすれば実現するのかなど、地域に関わる人々が中心となって決めていくことが重要になります。
- 本活動計画の推進にあたって、地域住民、関係団体、市社協、行政などが、それぞれ主体性を持ちながら、協働していくことが必要です。
- 藤沢市社会福祉協議会では、今まで地域福祉活動計画を第1次(2003年度(平成15年度)～2012年度(平成24年度))、第2次(2013年度(平成25年度)～2015年度(平成27年度))と策定し、各種事業を推進してきました。今回の第3次の活動計画は、市の「藤沢市地域福祉計画2020」との整合を図りつつ、地域福祉を推進するための車の両輪として考えていきます。多様化・複合化する地域課題に対応していくため、地域づくりの一端を担う、地域福祉活動計画の重要性はさらに増してきています。

3. 計画策定の趣旨・背景

近年の社会情勢

- 近年地域には、生活困窮、虐待、引きこもり、孤立死、社会的孤立、子どもの貧困等の問題が生じており、また、さまざまな分野の課題が絡み合い、多様化・複合化してきている状況もみうけられます。
- これまでの福祉サービスは、高齢、障がい、児童等、対象者ごとに施策の充実を図ってきていますが、多様化・複合化する課題への対応には単独の機関によるアプローチだけでは十分な対応が難しい状況となってきました。
- 一方、全国的に人口減少が進む中、労働力人口も減少してきており、支援する側である、福祉人材の育成や確保も大きな課題となってきました。
- 誰もが支え・支えられる社会の実現をめざしながら、地域の状況に応じた福祉サービスを包括的に提供できるしくみが求められています。

近年の国の動き

- 有識者による「共助社会づくり懇談会」では、2013年（平成25年）5月に共助社会づくりの推進がうたわれ、「地域の活性化を図るとともに、全ての人々がその能力を社会で発揮できるよう下支えを進める共助社会をつくっていくためには、特定非営利活動法人等による地域の絆を活かした共助の活動が重要となってくる。」としています。
- 障がい者施策に関しては、「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）の締結に先立ち、国内法制度改革が進められ、「障害者基本法」の改正、「障害者総合支援法」の成立、「障害者差別解消法」の成立および「障害者雇用促進法」の改正など、障がい者のさまざまな制度の充実が図られました。
- 2013年（平成25年）12月に生活困窮者自立支援法が成立し、これまで制度のはざまに置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者への支援（第2のセーフティーネット）が強化され、生活困窮者が抱える複合的な課題に対応して、住居、就労、家計、学習等の相談支援を一体的に提供することになりました。
- 厚生労働省「新たな時代に適応した福祉の提供ビジョン」（2015年（平成27年）9月）では、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくりが不可欠であり、高齢者施策で打ち出している「地域包括ケアシステム」の実現、包括的な支援の考え方を全世代・全対象に発展・拡大させ、各制度とも連携して、新しい地域包括支援体制を目指すとうたわれています。

○福祉施策全体では、子ども、青少年、障がい者、高齢者など、対象ごとの充実を図ってきました。高齢者施策では、住み慣れた地域で生活を継続するための包括的な支援体制として地域包括ケアの実現、こども施策では地域での子育て支援の充実、障がい者施策では施設から地域生活への移行など、“地域”に視点が置かれた地域づくりが進められています。

【最近の法や制度の動き】

- 障害者差別解消法（2016年（平成28年）4月施行）
- 介護保険制度の見直し（2015年（平成27年）4月施行）
- 生活困窮者自立支援法（2015年（平成27年）4月施行）
- 障害者の権利に関する条約（2014年（平成26年）1月締結）
- 災害対策基本法改定（2013年（平成25年）6月公布）
- 障害者総合支援法（2013年度（平成25年度）施行）
- 子ども子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）の成立（2012年（平成24年）8月成立）

藤沢市の動き

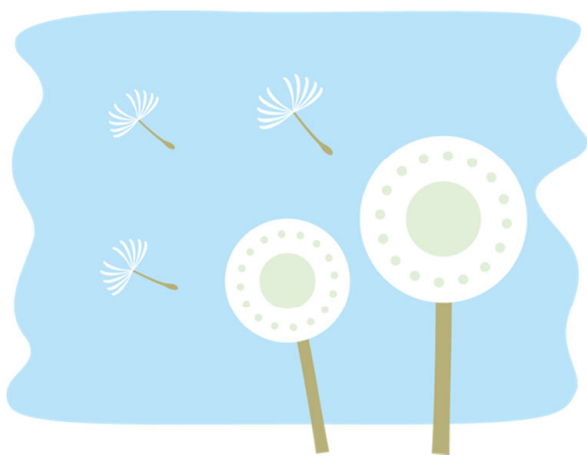
○市では、2015年（平成27年）3月に「藤沢市地域福祉計画2020」を策定しました。この計画は、地域における支えあいや助け合う力を築くための方向性を明らかにした福祉全般の総括的な計画として位置づけています。計画策定にあたっては、市民アンケート調査、福祉関連イベント参加者アンケート調査、福祉関係団体へのヒアリング、パブリックコメント、シンポジウム、意見交換会を実施し、広く意見を聴くとともに、推進委員会を設置し、計画内容を議論してきました。

○分野別計画の見直しも図り、高齢者福祉分野では「いきいき長寿プランふじさわ2017」、障がい者福祉分野では「ふじさわ障がい者プラン2020」、児童福祉分野では「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」が、ともに2015年（平成27年）3月に策定されています。

○市では、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けられる地域社会をめざし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象とする「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。

藤沢市社会福祉協議会の動き

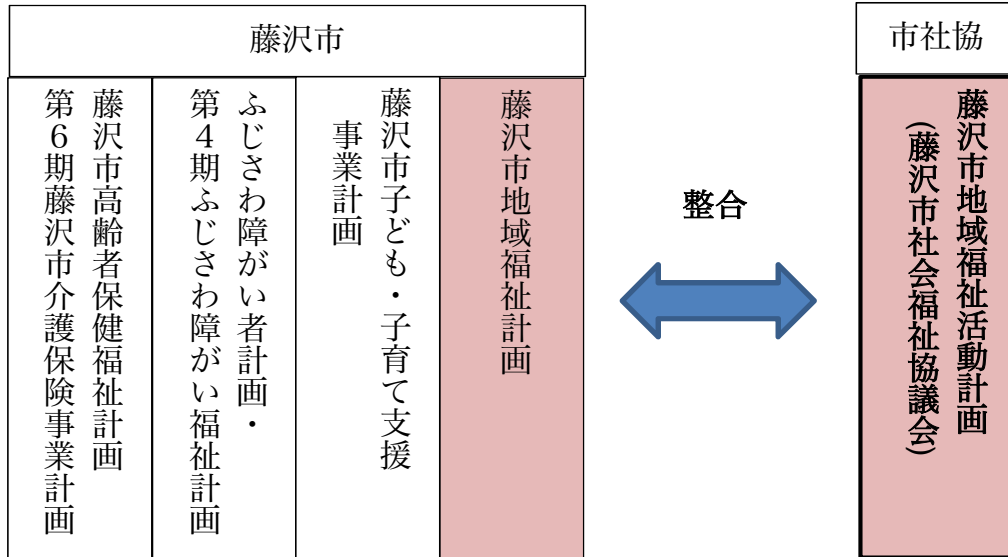
- 全国社会福祉協議会は、2015年（平成27年）3月に「福祉ビジョン2011 第2次行動方針」を定め、地域における総合相談・生活支援体制の強化、地域住民等の地域コミュニティの参加環境づくり等を重要課題としました。
- 誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする市社協として、藤沢市が取り組む「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを協働して進めます。
- 近年の新たな法や制度等への対応、「藤沢市地域福祉計画2020」の策定を受け、市の「地域福祉計画（地域福祉の理念や行政の取り組み）」とともに、藤沢市の地域福祉を推進していくために「地域福祉活動計画（市社協・関係団体・地域住民の具体的な取り組み）」を策定します。



4. 計画の位置付け

○市の「藤沢市地域福祉計画2020」と連動して、地域福祉を推進していくため、この計画の基本的な考え方に従い、施策・事業を進めていきます。

市社協の地域福祉活動計画と市の地域福祉計画との関係



5. 計画の期間

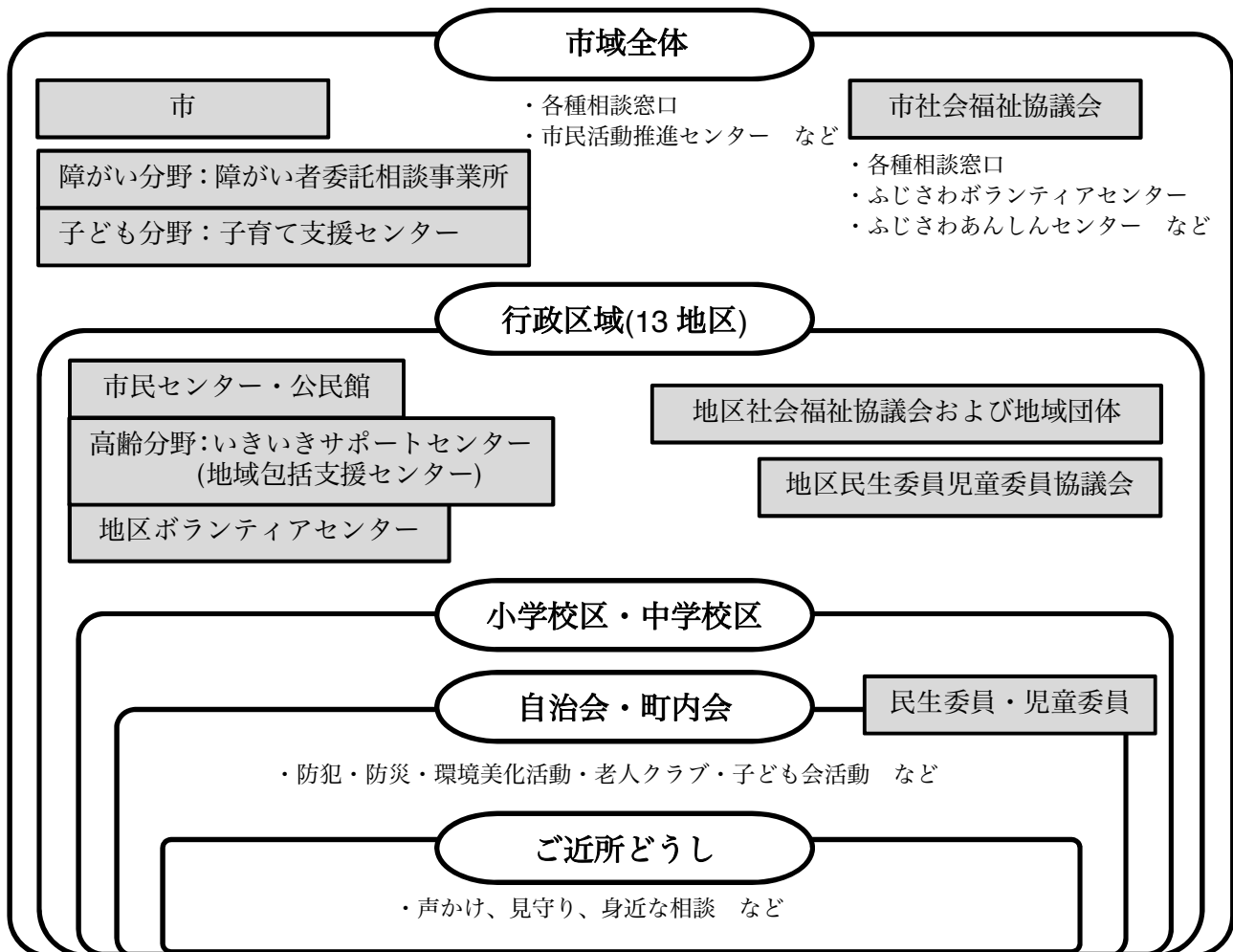
○市の計画である「藤沢市地域福祉計画2020」と整合性をもって活動を推進していくため、計画期間の最終年度を地域福祉計画の平成32年度に合わせ、2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5年間の計画とします。

(年度)

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
藤沢市地域福祉活動計画 第1次 (H15~H24)																	
										第2次 (H25~H27)							
													第3次 (H28~H32)				
(参考) 市の計画																	
藤沢市地域福祉計画 (H16~H20)						藤沢市地域福祉計画 (H21~H26)						藤沢市地域福祉計画 2020 (H27~H32)					

6. 圏域の捉え方

○地域福祉活動計画における圏域は、市の地域福祉計画と同様に、地域福祉を推進するための範囲として大きく5つの圏域で設定します。「ご近所どうし」「自治会・町内会」といった範囲から、「小学校区・中学校区」、「行政地区（市民センター・公民館を拠点とした13地区）」、「市域全体」といった範囲まで、さまざまな生活課題に応じて、重層的な圏域で捉えています。



7. 策定までの取り組み

○活動計画の策定にあたっては、市社協では“地域”を重視し、地域で活動するさまざまな推進主体との協働に向けて、地域の特性や現場の声を反映しながら、策定してきました。

■市の地域福祉計画との整合性

市の計画との整合を図るため、2013年度（平成25年度）から2014年度（平成26年度）にかけて、市の地域福祉計画策定の推進委員会にて事務局の一員として関わり、情報共有に努めました。また、2013年度（平成25年度）の団体ヒアリング調査や2014年度（平成26年度）に市と協働開催した地区別意見交換会により、地域の現状把握に努めました。

■活動計画策定に向けた検討の場の設置

2015年度（平成27年度）には、市社協の活動計画策定に向け、学識経験者、地域組織・団体の代表、行政からなる「藤沢市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

■地区ごとの意見交換会の実施（平成26年度に引き続き実施）

2025年（平成37年）を見据えた自助・互助による生活エリア及び地区での支えあいや見守り活動、共助・公助による相談業務や生活支援活動に関する地区社協としての役割及び活動のあり方に関する意見、地区社協が市や市社協に求める支援等に関する話し合いの場として、市民センター・公民館の協力のもと地区別の意見交換会を開催しました。

平成 27 年度 地区社会福祉協議会の意見交換会の開催

開催日	地区名	会議名称
9/10（木）	片瀬	地区社協/理事会
9/25（金）	長後	地区社協/役員・調整部会
9/29（火）	藤沢（東部）	東部地区社協/役員会
	御所見	地区社協/民協・役員合同会議会
9/30（水）	藤沢（西部）	西部地区社協/理事会
	遠藤	地区社協/常任理事会
10/6（火）	辻堂	地区社協/役員会
10/7（水）	六会	地区社協/三部会合同委員会
	鵜沼	地区社協/常任理事会
10/27（火）	村岡	地区社協/事業部会
11/6（金）	湘南台	地区社協/理事会/自治連定例会
11/9（月）	善行	地区社協/常任理事会
11/20（金）	湘南大庭	地区社協/常任理事会
12/11（金）	明治	地区社協/理事会

8. 市域全体の動向および藤沢市社会福祉協議会の取組状況

【市域全体の状況】

- 市の「地域福祉計画」では、社会情勢や各種調査結果等を踏まえた結果、新たに取り組むべき課題として「地域課題の早期発見・早期対応と包括的ケアの体制づくり」「活動の場づくり・交流機会づくり」「社会的孤立や制度のはざまへの対応」の3つをあげています。
- 分野別計画をみると、高齢者施策では、第5期（2012年度（平成24年度）～2014年度（平成26年度））からの継続課題である「地域包括ケアシステム」の実現に向け、さらなる取り組みを行っています。地域に根ざした支援体制の推進、いきいきと暮らせる地域づくりの推進、介護予防・生活支援サービスの充実、介護保険サービスの充実、認知症施策の推進、福祉・介護・医療の連携の推進、安心して住み続けられる生活環境の整備という7つの重点事項を掲げています。
- 障がい者分野では、障害者総合支援法の施行や障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の制定など、近年障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で、地域課題の共有と改善を図り、誰もがお互いを尊重し、支えあい、安心して生活できる「共生社会の実現」と障がい福祉の向上に向けて、さまざまな施策を展開しています。
- 児童分野では、2015年（平成27年）3月に子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援と子どもの健全育成のための「次世代育成支援行動計画」を継承しつつ、「子ども・若者計画」も盛り込み、子ども・子育てから若者までの一貫した支援の取り組みをめざして、さまざまな施策を展開しています。子育て支援に関しては、子育て家庭のニーズに的確に対応するため、多様な保育サービスの提供、在宅で子育てをする家庭、特別に支援が必要な家庭など、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、さらなる子育て支援の充実を目指しています。
- 生活困窮者分野では、生活困窮者自立支援事業として、地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」を開設し、また、併せて就労準備支援事業・家計相談支援事業・子どもの学習支援事業を実施し、地域との連携によって自立に向けた包括的・継続的な支援をめざしています。
- 地域における人と人とのつながりを深め、支えあいや見守りのネットワーク体制の整備、人や地域をつなぐ担い手の育成に向けて、市民や地域団体、事業者、行政等がそれぞれの特性を活かし、相互連携と協働による活動を進め、「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。

【藤沢市社会福祉協議会の取り組み】

- 市社協では、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者や更生保護団体などの関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。地域全体で支える力の再構築をめざし、対象者の状況に応じて、分野を問わず包括的に相談・支援を行っています。
- 2015年度（平成27年度）の介護保険制度改正により、市民参加による生活支援サービスの充実や地域の支えあい体制づくりなど、公的な制度と合わせて、互助・共助を含めた身近な地域で支えあう、重層的・横断的な地域福祉の推進が重要となっており、重点的にこれらの地域活動の支援に取り組んでいます。
- 多様化するニーズに対応するため、地域福祉事業の推進、人材育成の推進、地域福祉権利擁護の推進、障がい福祉サービス事業や在宅福祉サービスへの取り組み、いきいきシニアセンター（藤沢市老人福祉センター）の運営などに取り組み、地域や関係機関、行政等と連携し、地域福祉の担い手として、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりをめざしています。

第2章 今後の基本的な方向性

地域の福祉活動は、市の地域福祉施策と相互に連携・協働し、一体的に進めていくことが必要です。本活動計画において、めざすべき将来像「地域福祉推進ビジョン」とそれを実現させるための3つの「基本目標」は、市域全体の計画である「藤沢市地域福祉計画2020」の内容を行政とともに進めていきます。

1. 地域福祉推進ビジョン

○本活動計画においても市地域福祉計画と同様に「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」を地域福祉推進ビジョンとして掲げ、地域福祉を推進していきます。

《藤沢市地域福祉推進ビジョン ～活動計画でめざすべき将来像～》

一人ひとりが主役
共に支えあい
安心して暮らせるまち ふじさわ

【参考1】藤沢市の将来の人口等

市の計画書から見た藤沢市の現状と将来				
項目	現状		将来	増減率
総人口※1	418,388人(H26.10.1)	⇒	429,714人(H37)	3%増
年少人口(0～14歳)※1	55,416(H26.10.1)	⇒	47,156人(H37)	15%減
障がい者				
身体障がい※2	10,763人(H26.10.1)		12,061人(H32)	12%増
知的障がい※2	2,487人(H26.10.1)	⇒	3,000人(H32)	21%増
精神障がい※2	2,678人(H26.10.1)		3,695人(H32)	38%増
自立支援医療	4,925人(H26.10.1)		6,556人(H32)	33%増
高齢者(65歳以上)※1	94,318人(H26.10.1)	⇒	108,201人(H37)	15%増

※1 国勢調査に基づく推計人口より。

※2 「ふじさわ障がい者プラン2020」より引用。人数は障がい者手帳所持者数。

※3 「いきいき長寿プランふじさわ2017」より引用。

【参考2】国の各種統計より

- ・若年無業者（15～34歳の非労働者人口のうち、家事も通学もしていない者）の割合
⇒15～34歳人口に占める割合：平成26年2.1%「子ども・若者白書」（内閣府、H27）
- ・ひきこもり（15～39歳）の割合
⇒15～39歳人口に占める割合：1.79%「若者の意識に関する調査」（内閣府、H22年2月実施）

2. 基本目標

○本活動計画においても市地域福祉計画と同様に「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」の実現に向けて、「地域に関心を持ち、行動できる人材づくり」「お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり」「誰もが安心して暮らせるしくみづくり」の3つを基本目標として掲げます。

《活動計画における基本目標》

基本目標1 「地域に関心を持ち、行動できる人材づくり」

市民一人ひとりが自分の住む地域に関心を持つように普及・啓発を進めるとともに、地域福祉に関する活動に主体的に参加するような人材づくりを進めます。市社協の活動計画でも「人材育成の推進」に力をいれていきます。

基本目標2 「お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり」

同じ地域に住む住民どうしが顔の見える関係をつくり、見守りや支えあい、困ったときに助け合うことができるよう、さまざまな組織的な活動に参加し、支えあいの地域づくりを進めます。

基本目標3 「誰もが安心して暮らせるしくみづくり」

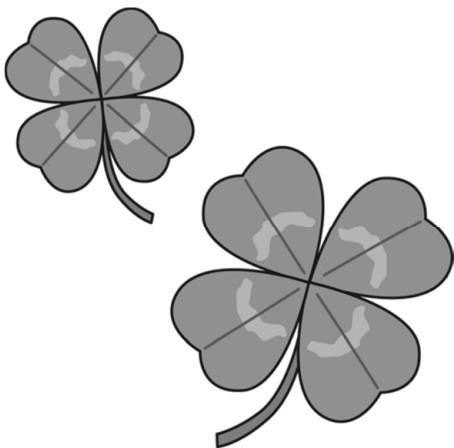
高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、経済的困窮者など福祉的支援を必要とする方をはじめ、誰もが安心して暮らせるよう、必要な福祉サービスを選択でき、適切に利用できるようなしくみづくりを推進します。

3. 藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本では少子超高齢社会を迎え、急激な人口構造の変化による社会を支える仕組みの変化や、地域課題の多様化・複雑化に伴い、地域でのつながりを重視し、課題解決に向けた体制づくりやその充実・強化が急務となっています。

そこで、藤沢市では、平成 27 年度から「藤沢型地域包括ケアシステム」として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて 3 つの基本理念を掲げ、市民、地域で活動する団体・事業者等と行政が連携して、様々な検討・取り組みを進めています。

藤沢型地域包括ケアシステムの実現にあたっては、様々な分野の施策を横断的に推進する必要があり、市地域福祉計画、地域福祉活動計画も重要な要素となります。



《藤沢型地域包括ケアシステム》

【基本理念】

(1) 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象とし、一人ひとりが地域社会の一員として包み支えあう、心豊かな暮らしを実現します。

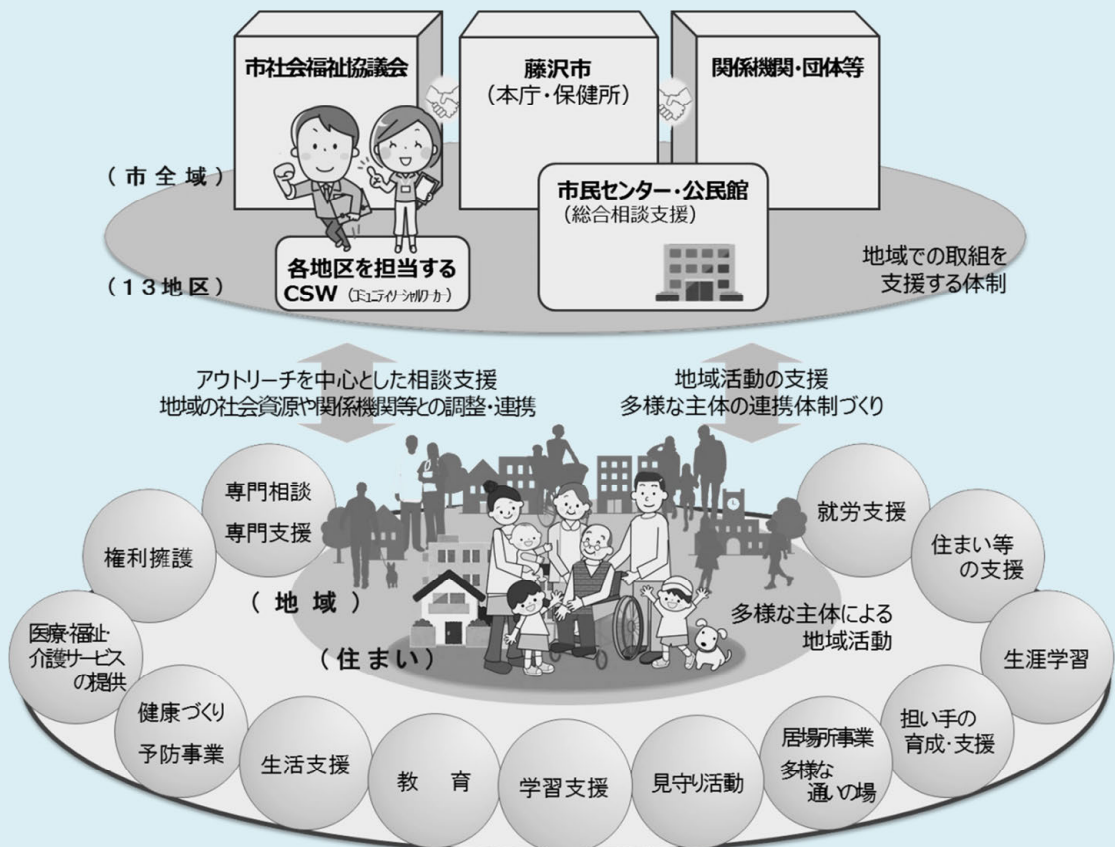
(2) 地域の特性や課題・ニーズに応じた地域づくり

13地区ごとに、地域で培った文化・歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくりを進めます。

(3) 地域を拠点とした相談支援体制

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる相談支援体制を確立します。

【2025年のめざす姿】



4. 第3次地域福祉活動計画の施策の体系

「藤沢市地域福祉計画 2020」との整合性		
ビジョン	基本目標	施策の方向性
一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ	1 地域に関心を持ち、行動できる人材づくり	(1)地域福祉の普及・啓発 (2)ボランティアの育成 (3)地域福祉を支える人材の育成
	2 お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり	(1)福祉団体等の活動促進 (2)活動の場・交流の場づくり (3)課題を早期発見・早期対応できる地域づくり (4)災害時の避難支援体制づくりの推進
	3 誰もが安心して暮らせるしくみづくり	(1)相談・支援ネットワークの拡充 (2)福祉サービスを必要とする人への自立支援・生活支援

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が

【藤沢型地域包括

地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント

- 多様な情報発信と地域情報の共有化
- 地域福祉に関する意識啓発
- 新たな人が地域活動へ参加するためのきっかけづくり
- ボランティアの発掘・養成
- 地域福祉に関わる専門性の高い福祉人材の養成
- 民生委員・児童委員活動のサポートの検討
- 成年後見制度の担い手として地域で支える人材の育成と活用

- 団体等が活動しやすい環境づくり
- 団体活動を支える担い手づくりの推進
- 地域組織どうしの連携の促進
- 活動・交流の場づくり及び、拠点確保への支援
- 企業・商業施設等との連携の推進
- 地域のつながりの再構築
- 支援を必要とする人の情報共有のあり方についての検討
- まちかどの相談窓口と地域の相談支援機関及び行政の相談機関によるネットワークの構築
- 災害時の避難行動要支援者支援と平常時の顔の見える関係づくり
- 災害ボランティアセンター等の運営の具体化の検討
- 障がいのある方や乳幼児等の避難所生活における配慮

- まちかどの相談窓口と地域の相談支援機関及び行政の相談機関によるネットワークの構築
- 地域福祉を推進するコーディネーターの配置 (再掲)
- 市民、地域団体、事業者等、行政が協働で進める支えあいの体制づくり
- 制度のはざまの課題を解決するしくみづくり
- 外出困難者への自立支援
- 生活困窮者への自立支援
- 地域福祉権利擁護の推進
- ボランティアやNPO、民間企業等による多様なサービスが提供できる基盤の整備
- 地域で孤立している人への社会参加のしくみ

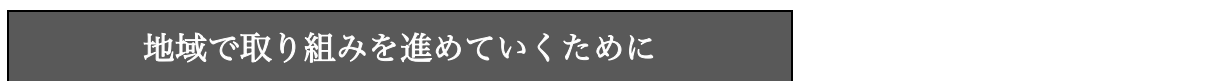
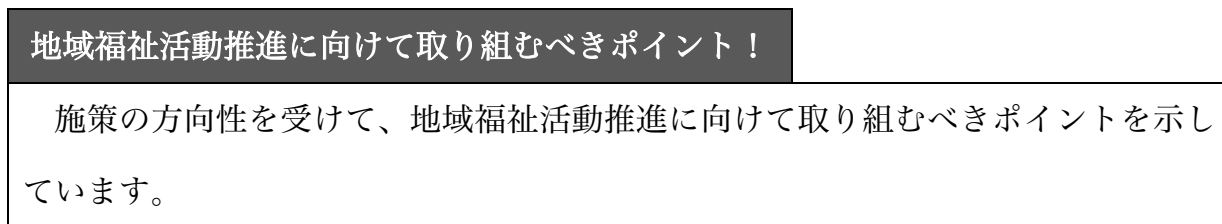
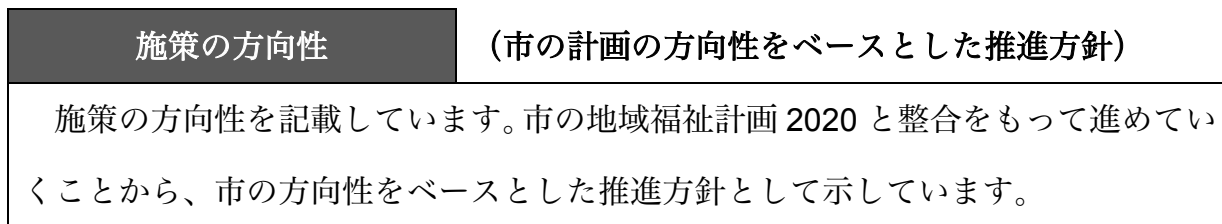
住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができる地域社会

ケアシステム】の実現

5. これからの活動の展開

これからの活動展開では、基本目標（1～3）・施策の方向性ごとに、「地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！」「地域で取り組みを進めていくために」（地域でできること、市社協で取り組むこと、市の関連施策）をまとめています。

【見開きの内容の見方】



実施主体	内容
●地域でできること	取り組みを進めていく上で、【地域】でできることを示しています。ここでいう【地域】とは、市民、地域団体等、専門機関等（社会福祉法人・企業・事業者等）を示します。
●市社協で取り組むこと	取り組みを進めていく上で、主に【藤沢市社会福祉協議会（市社協）】が取り組むことを示しています。
●市の主な関連施策	【藤沢市】で現在進めている（進める予定の）主な関連施策を示しています。

基本目標 1 地域に関心を持ち、行動できる人材づくり

(1) 地域福祉の普及・啓発

施策の方向性

(市の計画の方向性をベースとした推進方針)

地域福祉を支えるのは市民一人ひとりの気持ちと行動です。地域福祉推進ビジョンに「一人ひとりが主役」とあるとおり、ある場面では支える側になり、ある場面では支えられる側になるという、双方の側面を持っています。誰もが地域の一員であるという認識を広げていきます。



地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■多様な情報発信と地域情報の共有化

地域で進められているさまざまな活動は、その地域特有の活動かもしれません。せっかくの活動を、より多くの地域の人に知ってもらい、活用してもらうことが必要ではないでしょうか。そのためにも、『多様な情報発信と地域情報の共有化』が大切なポイントとなります。

■地域福祉に関する意識啓発

自分の住んでいる地域のことをどのくらい知っていますか。どんな人が住んでいて、今後も暮らしていく上でどのような課題があるのかなど、地域に関心を持つことがスタートではないでしょうか。そのためにも、『地域福祉に関する意識啓発』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
<p>●地域でできること</p>	<p>○市民は、地域づくりを担う一員として、自分の住んでいる地域に関心を持ちましょう。また、地域のイベントや活動に積極的に参加しましょう。</p> <p>○地域団体等は、地域でどのような活動が展開されているのか、積極的に活動内容のPRを進めましょう。活動していることについて、みんなに知ってもらいましょう。</p> <p>○専門機関等は、サービスや制度等について積極的に住民に周知する機会を持ちましょう。また、福祉体験の場として市民や学生等の受け入れに協力しましょう。</p>
<p>●市社協で取り組むこと</p>	<p>○IT（情報技術）を活用した新たな情報発信を推進します。</p> <p>【例：ホームページやメールマガジンによる情報提供、地域のフォーマル・インフォーマルの福祉情報の提供や地域団体等と情報共有ができるしくみづくり等】</p> <p>○機関紙等による情報発信を推進します。</p> <p>【例：市社協ふじさわやボランティアニュースの発行等】</p> <p>○支えあいの地域づくりに向けた意識啓発や、地域福祉について学ぶ機会等を推進します。</p> <p>【例：社会福祉大会の開催や福祉講演会の開催、教育機関と連携した福祉教育等】</p>
<p>●市の主な関連施策</p>	<p>○市民の福祉への意識向上を図るため、各種行事・イベント、地域における集まりの場などで福祉に関する普及・啓発を推進しています。</p> <p>○将来の担い手として期待される若年層の福祉への関心を高めるために、福祉学習・体験機会づくりを推進しています。</p>

(2) ボランティアの育成

施策の方向性

福祉課題が多様化し、生活支援を必要とする人が増加する中、地域での多様な担い手が求められています。社会参加や交流活動を通じて社会貢献に対する意欲や生きがいを感じられるよう、ボランティア活動や地域活動の担い手を育成し、活動への参加を促進していきます。



地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■新たな人が地域活動へ参加するためのきっかけづくり

地域で活動しているメンバーはどのような顔ぶれですか。さまざまな活動に参加したいという潜在的需要もそこかしこに存在します。活動を知らない、きっかけがなかっただけなのかもしれません。新たなメンバーが加わることで、新たな視点を生み、人のネットワークがさらに広がることでしょう。そのためにも、『新たな人が地域活動へ参加するためのきっかけづくり』が大切なポイントとなります。

■ボランティアの発掘・養成

ボランティア活動は、自分の意思で参加し、他の人や社会のための活動に取り組み、活動を通じて、人とのつながりが広がったり、さまざまなことが得られるものです。地域の支えあい・助け合いの力をアップし、地域を豊かにしていくには、より多くのボランティアの存在が必要ではないでしょうか。そのためにも、『ボランティアの発掘・養成』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
<p>●地域でできること</p>	<p>○市民は、地域で開催するイベントや自治会や防犯パトロールなどの地域活動等に積極的に参加しましょう。また、参加の際は、友人や知人などにも積極的に声かけし、参加の呼びかけをしましょう。</p> <p>○地域団体等は、誰もが参加しやすいよう、ボランティア講座等の地域開催を進めましょう。</p>
<p>●市社協で取り組むこと</p>	<p>○定年退職された方など、新たに地域福祉活動へ参加する人の促進を図ります。</p> <p>【例：高齢者や若者、定年退職者等に向けたボランティア養成講座や地域貢献講座等の開催、ボランティアポイント制度の促進等】</p> <p>○地域課題に応じたボランティアの育成や組織化を推進します。</p> <p>【例：課題に対応したボランティアグループの組織化の推進等】</p> <p>○ボランティア参加へのきっかけづくりや活動のスキルアップなど、ボランティア活動の推進を図ります。</p> <p>【例：ボランティア養成講座（入門編・スキルアップ編）の開催等】</p>
<p>●市の主な関連施策</p>	<p>○市民のボランティア活動・地域活動等への参加を促すため、ボランティアポイント制度の拡充を図り、健康づくり等と一体的なポイント制度の構築に向けた検討を進めています。</p> <p>○福祉的支援を必要とする方の状況等を理解し、地域や社会に貢献する意識を高める研修・講座等の実施により、ボランティアの養成を推進しています。</p>

トピックス

●ボランティア活動の意味合いを考えよう●

ボランティア活動とは「自発的な意識に基づき他人や社会に貢献する行為」を指します。活動の性格として「自発性」「社会性」「無償性」等があげられますが、活動には交通費や実費がかかることから、こうした経費を保障していくことも、ボランティア活動を持続させていく上では必要です。また、従来のサービスする側、受ける側という役割を固定するのではなく、お互い様という双方向性（双方が支え上手、支えられ上手になること）が大切になります。

(3) 地域福祉を支える人材の育成

施策の方向性

福祉的支援を必要とする方が増えている状況において、専門性の高い福祉人材の重要性は高まっています。地域での恒常的な担い手不足を解消するため、地域福祉を支える人材の育成・確保を推進していきます。

地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■地域福祉に関わる専門性の高い福祉人材の養成

地域の課題が複雑化、多様化している中、課題解決に向けて、専門的なアドバイスやサービスを提供したり、専門機関のネットワークを通じて包括的な支援づくりを進めていくには、専門性の高い福祉人材を育てていくことが必要ではないでしょうか。そのためにも、『地域福祉に関わる専門性の高い福祉人材の養成』が大切なポイントとなります。

■民生委員・児童委員活動のサポートの検討

地域を見渡すと、まわりに相談できず、孤立してしまうケースが増えていませんか。地域の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役でもある「民生委員・児童委員」の存在はますます大きくなる一方、福祉に関する活動範囲もますます広がっており、活動の周辺サポートの必要性があげられます。そのためにも、『民生委員・児童委員活動のサポートの検討』が大切なポイントとなります。

■成年後見制度の担い手として地域で支える人材の育成と活用

認知症の高齢者や障がいのある方などの権利ある生活を、地域で見守り、支える人の存在がますます重要になってくるのではないのでしょうか。そのためにも、『成年後見制度の担い手として地域で支える人材の育成と活用』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
●地域でできること	<p>○地域団体等は、それぞれの地域活動を理解し、連携・協力できるところは大いに進め、お互いの活動を支援していきましょう。また、成年後見制度について市民が大いに学べる機会をつくりましょう。</p> <p>○専門機関等は、講師の派遣や実習会場の提供など、専門性の高い福祉人材を養成する講座や講習会に積極的に協力しましょう。</p>
●市社協で取り組むこと	<p>○社会福祉法人等、関係機関と連携した、地域福祉に関わる専門性の高い福祉人材の養成を推進します。 【例：介護職員初任者研修の開催、福祉・介護人材の就業支援研修の開催等】</p> <p>○民生委員・児童委員が地域の要として活躍できるよう、サポート体制を検討していきます。 【例：民生委員活動の周知、コミュニティソーシャルワーカー等による民生委員活動の支援等】</p> <p>○成年後見の担い手として地域で支える市民後見人の育成と、市民後見人として活動が継続できるようフォローアップ体制を確保するとともに、(仮称)市民後見人バンクの運営管理を行います。 【例：成年後見制度の普及啓発講座の開催、市民後見人養成講座の開催、(仮称)市民後見人バンクの運営管理等】</p>
●市の主な関連施策	<p>○民生委員・児童委員が地域福祉の中核として、その力を十分に発揮できるよう、活動環境の整備を進めています。</p> <p>○地域において課題やニーズを発見し、地域資源や関係機関等につなぎ、支援を必要とする人の生活を支えるため、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーなど、地域福祉のコーディネーターとなりうる人材の配置等を進めています。</p>

(1) 福祉団体等の活動促進

施策の方向性

市民が主体的に活動する団体は、地域で大きな役割を担っており、地域福祉に係る課題が多様化・複雑化する中で、その役割はさらに重要なものとなります。その自発的な活動を継続・発展させていきます。

地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■団体等が活動しやすい環境づくり

福祉団体や地域団体等について、構成メンバーの減少や高齢化などから、活動の持続性や活動リスクが懸念されるような状況も見うけられます。地域を支える団体等のさまざまな環境への配慮を考えていく必要があります。そのためにも、『団体等が活動しやすい環境づくり』が大切なポイントとなります。

■団体活動を支える担い手づくりの推進

福祉団体や地域団体等について、参加するメンバーが高齢化していたり、新たな担い手の確保が難しい状況がみうけられます。将来にわたって活動を支える次世代の担い手を地域で育てていく必要はないでしょうか。そのためにも、『団体活動を支える担い手づくりの推進』が大切なポイントとなります。

■地域組織どうしの連携の促進

地域の生活課題は複雑化、多様化してきています。これらの課題を解決していくためには、組織どうしの横の連携や協力体制が必要ではないでしょうか。そのためにも、『地域組織どうしの連携の促進』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
<p>●地域でできること</p>	<p>○市民は、自治会や地区社協など地域団体の活動に、積極的に参加しましょう。</p> <p>○地域団体等は、継続的に活動できるよう、運営体制の強化を図ると共に、地域ニーズに沿った活動を進めましょう。</p> <p>○地域団体等は、活動の内容についてのPRを積極的に行いましょう。また、多くの方が参加しやすい組織運営を心がけましょう。</p> <p>○地域団体等は、地域団体間による、情報共有など活動連携の場（機会）を積極的につくりましょう。</p>
<p>●市社協で取り組むこと</p>	<p>○安心して活動に取り組めるよう、ボランティア保険加入の促進や活動上の困りごと相談への対応など、活動におけるリスク管理に向けた取り組みを進めます。 【例：リスクマネジメント講座の開催、弁護士等による専門相談の実施等】</p> <p>○利用しやすい助成金制度に向けた整備を進めます。 【例：新たな地域課題への取り組みに対する助成制度の検討と創設等】</p> <p>○活動の担い手づくりを支援していきます。 【例：ボランティアコーディネーター養成講座や災害ボランティア養成講座の開催】</p> <p>○地域の課題解決に向けた、地域団体間のつながりや連携を支援していきます。 【例：地域福祉を推進するコーディネーターによる支援等】</p>
<p>●市の主な関連施策</p>	<p>○ボランティア団体等が積極的な活動展開を行えるよう、愛の輪福祉基金を活用した助成事業等の財政的支援を図っています。</p> <p>○ふじさわボランティアセンターや市民活動推進センター等の支援機関の相互連携を進め、ボランティア団体等への支援の充実を図っています。</p>

(2) 活動の場・交流の場づくり

施策の方向性

地域におけるボランティア活動を推進し、地域住民が気軽に集まり、子どもから高齢者まで多世代が交流できるような場づくりを進めることで、地域における個人・団体のネットワーク形成を推進していきます。



地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■活動・交流の場づくり及び、拠点確保への支援

地域での活動の場や交流機会が広がることは、それに関わる人どうしのつながりも増え、地域全体のネットワークも広がっていくのではないのでしょうか。そんな活動を組織的に続けていくためには、活動拠点を確保することが必要ではないのでしょうか。そのためにも、『活動・交流の場づくり及び、拠点確保への支援』が大切なポイントとなります。

■企業・商業施設等との連携の推進

地域でさまざまな取り組みをすすめたり、交流したりするには活動者が継続的に集まれる場が必要です。公共の場という選択もありますが、その数や場所、スペース等が限られています。街なかの民間スペースの活用など、企業や商業施設等との連携も選択肢の一つに考えていく必要がないのでしょうか。そのためにも、『企業・商業施設等との連携の推進』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> ○市民は、積極的に地域イベントや地域交流の場に参加するように心がけましょう。 ○地域団体等は、地域イベントやサロン活動の実施については、積極的に地域住民へのPRを行いましょよう。 ○専門機関等は、地域密着型のサービス展開や、活動の拠点の提供など、地域貢献活動に積極的に取り組みましょよう。
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における活動や交流の場づくりを推進します。 【例：小規模サロン活動等への支援や立ち上げに関する支援等】 ○市と協働で地域の縁側の普及・設置を支援します。 ○活動を推進するための拠点づくりに向けて検討します。 【例：市と協働による取り組み（空き家・空き店舗、市民の家など公共施設の活用や助成金のあり方の検討等）】 ○様々な理由により孤立してしまった高齢者や若者などがサロン活動や就労体験等を通して、社会参加する拠点づくりに取り組みます。 【例：社会参加や就労訓練の拠点づくり等】
●市の主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域での居場所や多世代等との交流の場の充実を図るため、地域ささえあいセンターや地域の縁側等の整備を支援するとともに、空き家・空き店舗の利活用等についての検討を進めています。 ○地域団体等の活動を推進するための拠点づくりと活動を支援する体制づくりに向け、検討を進めています。 ○市と民間企業が連携する「マルチパートナーシップ協定」を締結し、地域活動の場づくり等の支援を進めています。

(3) 課題を早期発見・早期対応できる地域づくり

施策の方向性

孤立死・孤独死、虐待・差別及び認知症高齢者の一人歩きなど地域で起こりうる様々な問題の予防策や早期発見・早期対応することで被害の拡大を防ぐなど、専門機関とも連携した地域のしくみづくりを進めていきます。



地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■地域のつながりの再構築

地域とのつながりとは、人とのつながりではないでしょうか。地域のつながりのスタートは、隣近所との顔の見える関係づくりから始まるのかもしれませんが、個々のつながりは弱くても、地域全体でのつながりができ、時には支え、時には支えられるような関係づくりが求められています。そのためにも、『地域のつながりの再構築』が大切なポイントとなります。

■支援を必要とする人の情報共有のあり方についての検討

民生委員・児童委員等が地域を見守る活動の中で、個人のプライバシー（情報）に関することが課題となっています。地域全体で見守る体制を考える上で、情報共有のあり方を検討していくことが必要ではないでしょうか。そのためにも、『支援を必要とする人の情報共有のあり方についての検討』が大切なポイントとなります。

■まちかどの相談窓口と地域の相談支援機関及び行政の相談機関によるネットワークの構築

支援を必要とする人をいち早く見つけていくためには、一人ひとりが気にかけて意識することが必要であり、また気づいた人がいち早く相談機関につながられるようなくみが必要ではないでしょうか。そのためにも、『まちかどの相談窓口と地域の相談支援機関及び行政の相談機関によるネットワークの構築』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
<p>●地域でできること</p>	<p>○市民は、日頃からご近所同士のつながりを大切にしましょう。また、ご近所どうし、声をかけるなどして、顔の見える関係づくりに取り組みましょう。</p> <p>○市民は、日常生活で悩んだり、困ったりした時は、一人で悩まずに、民生委員・児童委員や地域の相談窓口等に話してみましょう。</p> <p>○地域団体等は、地域で孤立する人が出ないように、自治会や町内会を通じ、地域ぐるみの支えあいを意識した取り組みを考えていきましょう。</p> <p>○地域団体等は、地域の困りごとや、困っている人を見かけたら、地域の相談窓口はその情報を提供するなど、早期に相談機関につながるよう、心がけましょう。</p>
<p>●市社協で取り組むこと</p>	<p>○地域の支えあい活動の普及を推進します。 【例：活動事例の収集と普及に向けた事例紹介、助成制度など支援策の検討】</p> <p>○地域の課題を解決する相談ネットワークのしくみづくりを推進します。 【例：地域の縁側（まちかど相談室）と地域の相談支援機関・公的相談機関によるネットワークの構築、相談支援における情報共有のあり方についての検討、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置等】</p>
<p>●市の主な関連施策</p>	<p>○孤立死・孤独死、引きこもり等の社会的な孤立や、虐待、差別、ドメスティック・バイオレンス（DV）等の課題を早期発見・早期対応できるよう、地域における支えあい・見守り体制の構築を進めています。</p> <p>○幅広い世代に対して認知症に関する正しい知識や情報の普及・啓発を実施し、地域での見守りなど支援体制の充実・強化を進めています。</p>

(4) 災害時の避難支援体制づくりの推進

施策の方向性

災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるためには、地域の助け合いが必要です。地域における防災意識を高める取り組みや避難訓練を行うとともに、各地域における避難支援体制の強化を推進します。

また、非常時における災害救援ボランティアネットワーク、市社会福祉協議会、市との三者協定を締結しており、三者の連携をさらに強化していきます。

地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■災害時の避難行動要支援者支援と平常時の顔の見える関係づくりについて

災害発生時に、どのような行動をするのか、日頃から意識していますか。災害への不安が高まる中、地域で見守り、支えあうまちづくりに向けて、災害時の支援体制や、日常的な見守り活動のことを考えておくことが必要ではないでしょうか。そのためにも、『災害時の避難行動要支援者支援と平常時の顔の見える関係づくり』が大切なポイントとなります。

■災害ボランティアセンター等の運営の具体化の検討

災害時に円滑にボランティアの受入を行っていくためには、日頃から災害ボランティアセンターの設置や運営など、具体的な検討を進めておくことが必要ではないでしょうか。また、全国組織である社協の応援体制についても県社協とそのためにも、『災害時のボランティアセンター等の運営の具体化の検討』が大切なポイントとなります。

■障がいのある方や乳幼児等の避難所生活における配慮

高齢者や障がいのある方、妊産婦、乳幼児など、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方について、日頃から避難所での支援のあり方を避難施設運営委員会で考えていくことが必要ではないでしょうか。そのためにも、『障がいのある方や乳幼児等の避難所生活における配慮』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
<p>●地域でできること</p>	<p>○市民は、日頃から防災意識を持ち、非常時の避難行動について考えておきましょう。また、平時より地域の交流や協議の場に参加し、顔の見える関係づくりに心がけましょう。</p> <p>○市民は、防災訓練への参加や地域の避難場所等について確認をしておきましょう。また発災後の避難所生活について、障がいのある方や乳幼児等、配慮が必要な方への対応について避難施設運営委員会の場などで、確認をしましょう。</p> <p>○地域団体等は、自主防災活動を通じて、災害時に協力し合える地域づくりと防災意識を高める風土づくりに取り組みましょう。</p>
<p>●市社協で取り組むこと</p>	<p>○藤沢災害救援ボランティアネットワーク、市、市社協の三者協定に基づく、災害時の対応に向けた取り組みを推進します。</p> <p>【例：災害救援ボランティアセンターの開設・運営訓練の実施、サテライトセンターのあり方、県社協との連携等】</p>
<p>●市の主な関連施策</p>	<p>○災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるため、関係機関との連携を強化して支援体制づくりを進めています。また、避難行動要支援者及びその支援に対する理解を深めるため、市民への普及啓発を推進しています。</p> <p>○災害時における救援ボランティア受け入れを迅速かつ円滑に行えるようにするため、災害救援ボランティアセンターの開設訓練や担い手となる災害救援ボランティアコーディネーター等の養成を進めています。</p>

(1) 相談・支援ネットワークの拡充

施策の方向性

多様化・複雑化する地域福祉の課題に対応するため、福祉保健総合相談室をはじめとした本庁における相談機能を充実させるとともに、市民センター・公民館、いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）、相談支援事業所、子育て世代の相談窓口などの地域における福祉相談窓口との連携強化を進めていきます。

また、公的機関だけでなく事業者・市民団体等とのパートナーシップによって、いつでも、どこでも、誰でも相談できるしくみづくり、支援のネットワークづくりを進めていきます。

地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■まちかどの相談窓口と地域の相談支援機関及び行政の相談機関によるネットワークの構築【再掲】

支援を必要とする人をいち早く見つけていくためには、一人ひとりの気づきが必要であり、また気づいた人がいち早く相談機関につながられるようなしくみが必要ではないでしょうか。相談窓口での対応も重要な役割を担っています。そのためにも、『まちかどの相談窓口と地域の相談支援機関及び行政の相談機関によるネットワークの構築』が大切なポイントとなります。

■地域福祉を推進するコーディネーターの配置

地域の課題に気づき、状況を受け止め、横の連携などにより、効果的な地域資源をつないで支えていけるような仲介的な人材が必要ではないでしょうか。そのためにも、『地域福祉を推進するコーディネーターの配置』が大切なポイントとなります。

■市民、地域団体、事業者等、行政が協働で進める支えあいの体制づくり

生活ニーズの多様化に従い、さまざまな地域資源が生まれてきています。身近な地域で安心して在宅生活を続けていくには、多職種が同じ方向で協働して支えあうような体制が必要ではないでしょうか。そのためにも、『市民、地域団体、事業者等、行政が協働で進める支えあいの体制づくり』が大切なポイントとなります。

■制度のはざまの課題を解決するしくみづくり

住民のニーズが多様化する中、制度のはざまに置かれ、公的な福祉サービスでは対応できない問題が発生しています。その解決に向けて、知恵を出し合い、対応していくことが必要ではないでしょうか。そのためにも、『制度のはざまの課題を解決するしくみづくり』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体等は、地域の困りごとや、困っている人を見かけたら、地域の相談窓口はその情報を提供するなど、早期に相談機関につながるよう、心がけましょう。 ○専門機関等は、分野外の相談などにも柔軟な対応がとれるよう、情報収集や各種研修に積極的に参加し、人のネットワークを広げていきましょう。 ○地域団体等、専門機関等は、それぞれの持つ個別の役割を連携・協力することにより、制度のはざまの課題を解決していくことにもつながります。他の機関・団体等との連携・協力による支援のネットワークを広げていきましょう。
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の課題を解決する相談ネットワークのしくみづくりを推進します。 【例：地域の縁側（まちかど相談室）と地域の相談支援機関・公的相談機関によるネットワークの構築、相談支援における情報共有のあり方についての検討、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置等】 ○市域全体（第1層）の生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置・運営や第2層の生活支援コーディネーターとの協働により、地域での生活を支える様々なサービスの充実（ネットワークの構築）と利用支援を図ります。 ○コミュニティソーシャルワーカーの13地区への配置を進め、アウトリーチにより、複合的な課題を抱えた人への相談支援や地域課題の解決に取り組みます。 【例：相談支援ネットワークの構築、制度のはざまの課題を解決するしくみづくり、NPO法人や社会福祉法人、企業等の社会貢献活動との連携支援等】
●市の主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の総合相談機能の強化と分野ごとの専門的な相談窓口の連携の強化を図るとともに、地域における地区福祉窓口の機能強化に向けた検討を進めています。 ○地域で活動する団体・事業者等や公的・専門的な関係機関等と行政が地域課題や情報を共有し、分野横断的に連携する総合的・包括的な相談支援体制づくりに向けた検討を進めています。

(2) 福祉サービスを必要とする人への自立支援・生活支援

施策の方向性

既存の社会保障制度や福祉施策による対応のみでは対応しきれない、制度のはざまにあるニーズが広がりつつあります。このような状況を認識し、福祉サービスを必要とする人が安心して自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな相談体制と伴走型の自立支援・生活支援の一体的運用による包括的な支援を推進していきます。

地域福祉活動推進に向けて取り組むべきポイント！

■外出困難者への自立支援

身体的・地理的な理由により、通院や買い物など、日常生活や社会参加に支障をきたす方の増加が見込まれます。そのためにも、『外出困難者への自立支援』が大切なポイントとなります。

■生活困窮者への自立支援

国では「生活困窮者自立支援法」を定め、制度のはざまに置かれた生活保護受給者以外の生活困窮者への支援の強化をめざしています。早期の生活自立に向けて、生活に困った時の相談先や情報提供が必要ではないでしょうか。そのためにも、『生活困窮者への自立支援』が大切なポイントとなります。

■地域福祉権利擁護の推進

精神や知的な障がい、認知症などにより、日常生活上の金銭管理や書類手続きに不安を抱える方への支援ニーズが高まってきています。そのためにも、『地域福祉権利擁護の推進』が大切なポイントとなります。

■ボランティアやNPO、民間企業等による多様なサービスが提供できる基盤の整備

生活様式の多様化に伴い、フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスも含め、利用者が主体的に選べるサービス提供基盤が必要ではないでしょうか。そのためにも、『ボランティアやNPO、民間企業等による多様なサービスが提供できる基盤の整備』が大切なポイントとなります。

■地域で孤立している人への社会参加のしくみ

隣近所との関係を拒む高齢者や離職などにより社会との接点を失った若者など、地域で孤立している人を社会につなげるためのきっかけづくりが必要ではないでしょうか。そのためにも、『地域で孤立している人への社会参加のしくみ』が大切なポイントとなります。

実施主体	内容
<p>●地域でできること</p>	<p>○市民は、子育て、障がい、認知症等に関する理解を高め、地域で見守る視点を持ちましょう。</p> <p>○市民は、生活に困っている人を見かけたら、声かけ・手助け・相談窓口へのつなぎ等に努めましょう。</p> <p>○地域団体等は、地域の支援ニーズを把握し、それに応じた活動等を考えていきましょう。</p> <p>○専門機関等は、制度等の情報提供、関係機関とのネットワークづくり、社会貢献活動等の取り組みを進めていきましょう。</p>
<p>●市社協で取り組むこと</p>	<p>○高齢者や障がいのある方など、外出が困難な方への支援に取り組みます。</p> <p>【例：フォーマル・インフォーマルの移動サービスに関する情報の提供や移動支援ボランティアの育成等】</p> <p>○生活に困窮する方の自立に向けた支援について、行政と協働して取り組みを進めます。</p> <p>【例：生活困窮者相談員の設置、具体的支援策の検討】</p> <p>○判断能力が十分でない高齢者・障がいのある方の権利をまもり、地域生活支援の取り組みを推進します。</p> <p>【例：日常生活自立支援事業の推進、成年後見制度の普及啓発と利用支援の推進等】</p> <p>○一人暮らし高齢者や社会参加が困難な若者など、地域で孤立する人への社会参加を支援します。</p> <p>【例：地域の縁側の促進、社会参加や就労訓練の拠点づくり、養護施設退所者等の支援等】</p>
<p>●市の主な関連施策</p>	<p>○庁内連携による相談支援体制の充実と地域関係機関等とのネットワークの強化により、生活困窮者等の自立に向けた生活支援・就労支援等の包括的な支援を進めています。</p> <p>○認知症や障がい等により、日常生活を送るうえで十分な判断ができない方が安心して暮らせるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業のさらなる充実を進めています。</p>

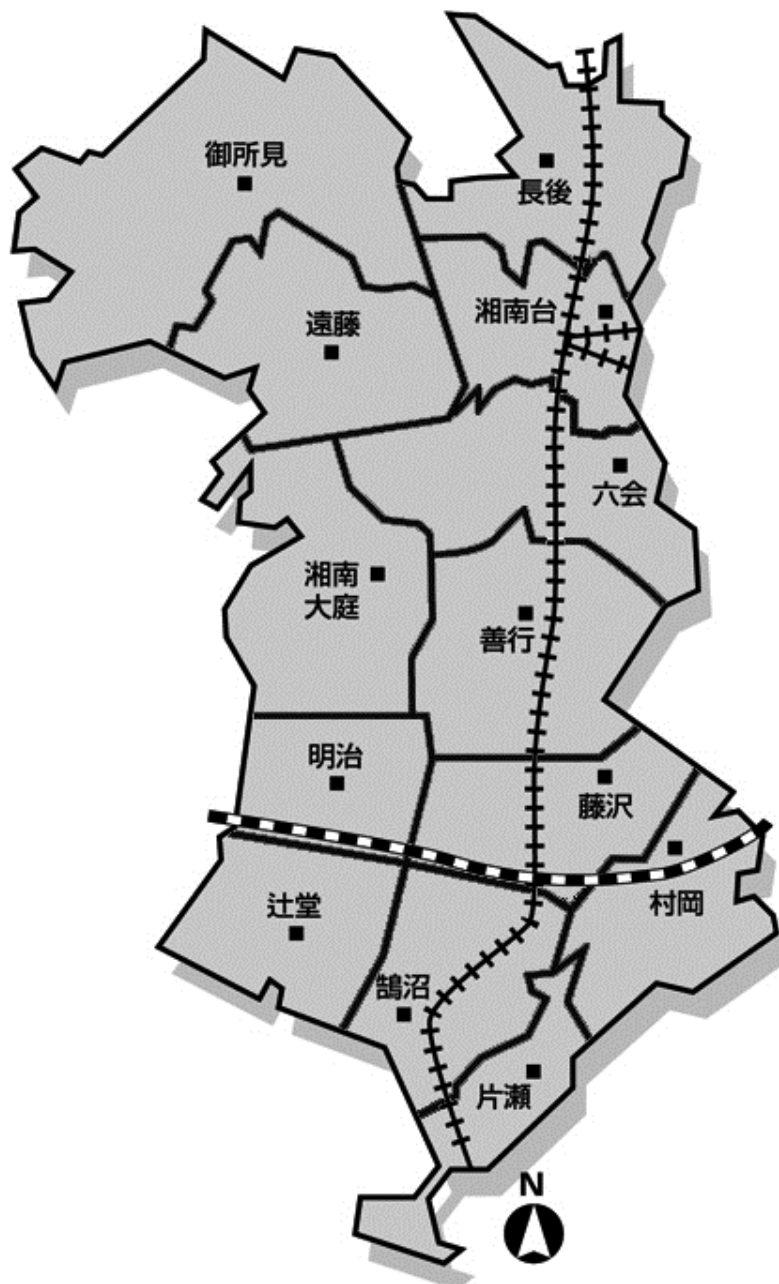
6. 各地区（13地区）の特性と今後の活動の方針・課題等

各地区（13地区）の状況として、概況、データから見た地区の状況、今後の見通しといった視点から整理しました。

次に、各地区の今後の活動の方針・課題等として、地区社協の方針等、「地区社会福祉協議会」との意見交換会、「郷土づくり推進会議」及び「小地域ケア会議」の会議体の事業計画や活動目標から内容を整理しました。

今後、各地区が活動の方針や課題等を考慮して地区の主体的な取り組みができるように支援を行い地域福祉の推進を図っていきます。

各地区（13地区）



【見開きの内容の見方】

《地域の状況》	
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区の特徴や自然環境を掲載しています。 ・また、その地域の統計データから総人口、年少人口（0～14歳）、高齢者人口（65歳以上）など、その地域の特徴を掲載しています。
データ	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区の状況について、住民基本台帳人口をもとに、総人口、年少人口、高齢者人口、高齢化率を掲載しています。また、一人暮らし高齢者、自治会加入率も掲載し、13地区の順位も入れました。5年前との比較もできるようになっています。
見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区の人口や年少人口、生産年齢人口、高齢者人口、高齢化率の将来見込みを掲載しています。また今後、人口構成の変化によって懸念されることなども掲載しています。（将来の推計人口は、市の平成22年国勢調査に基づく推計値）



《活動の方針及び課題等》	
<p>[地区社協の方針等] ⇒市社協の機関紙に掲載した地区社協の紹介及び、地区社協の2015年度（平成27年度）事業計画から引用して掲載しています。</p>	
<p>[地区社協]（意見交換会より引用） ⇒2015年（平成27年）9月10日から12月11日の間に行った「地区社協意見交換会」の主な意見を掲載しています。</p>	
<p>[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用） ⇒「郷土づくり推進会議」は、市の市民参画のしくみとして、2013年度（平成25年度）から13地区でスタートしています。市民や地域活動団体等により組織され「地域の意見集約、地域課題解決に向けた方向性の検討」「市への提案、意見、施策の提言」「地域の特性を活かした事業の企画及び実施」等、市民センター・公民館と連携して地域のまちづくりに取り組んでいます。</p>	
<p>[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用） ⇒「小地域ケア会議」は13地区の各いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)が中心となった会議体で、地域に密着した情報共有、課題解決の場として地域に即した支援体制を総合的に調整、推進する会議のことです。</p>	

(1) 片瀬地区

《地域の状況》

概況

- 片瀬地区は、観光の中心である江の島を含め、市の最南端に位置し、小田急江ノ島線、江ノ電、湘南モノレールと公共交通が多い地域です。
- データから見た地区の状況では、人口は20,598人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は5,668人と絶対数は少ない一方、高齢化率は27.52%で、湘南大庭地区に次いでその割合は高い地区です。また、一人暮らし高齢者も455人と絶対数は少なくなっています。自治会加入率は96.2%と、加入率の最も高い地区となっています。

データから見た地区の状況

【片瀬地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年		(参考)平成22年	
人口※1	20,598人	(11位)	20,714人	(11位)
0～14歳(年少人口)	2,481人	(11位)	2,713人	(11位)
65歳以上※1	5,668人	(10位)	5,165人	(8位)
高齢化率	27.52%	(2位)	24.93%	(1位)
一人暮らし高齢者※2	455人	(13位)	379人	(12位)
自治会加入率	96.2%	(1位)	—	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

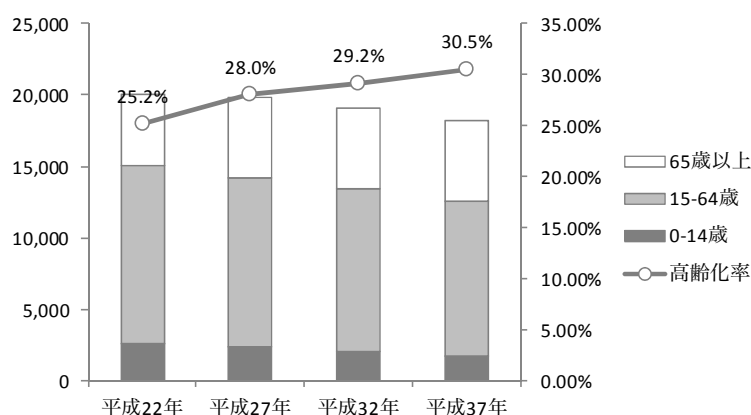
【市域全体】

項目	平成27年	(片瀬地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	4.8%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	4.2%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	5.7%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	3.4%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【片瀬地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- すでに人口減少段階に入っており、10年後の平成37年には高齢化率が30%超に達する見込み。
- 高齢化率は10年後も上位を維持し、年少人口や生産年齢人口の減少に伴い、高齢者の対策が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

高齢者・障がい者などへの理解を深め、介護にあたる家族や日常的に人々がふれあえる機会の創出に努めていくとともに、一人暮らしの高齢者の増加など家族構成の変化に踏まえ、孤立することのない、つながりのある地域社会を目指していく。

○少子高齢・核家族化が進む地域社会の中で、高齢・障がい等により生活しづらい状況にある方々、子育てに不安を感じられている方々などが、安心して生活できるよう、身近な地域でふれあい、支えあう環境づくりに取り組み、温かみのある地域を目指す。

- ・高齢者のふれあい、ネットワークづくりの推進
- ・高齢社会においても安心して暮らせる地域づくりの検討
- ・次世代を担う子ども達とのつながり
- ・障がい者福祉の推進
- ・地域福祉に関する普及啓発

[地区社協] (意見交換会より引用)

- 平常時の安否確認の体制づくりが必要
- 介護保険とボランティアのサポートのあり方の検討が必要
- ボランティア人材の確保が必要

[郷土づくり推進会議] (まちづくり事業一覧より引用)

○片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

地域の活動と人をつなぎ、人材の流通と地域活動の活性化を推進するため、コーディネーターを核とし人と活動をつなぐ人材・情報バンクセンターを設置し、事業を実施する。

○ボランティアセンター事業

地域福祉活動拠点の整備を推進するため、高齢者居場所づくりや子育て支援の場として地区ボランティアセンター事業を実施する。

○まちかど相談事業

誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、子育て相談、高齢者相談、成年後見等のまちかど相談を実施する。

[小地域ケア会議] (「2015年度(平成27年度)の目標」より引用)

○困ったときに住民が助け合う土壌を作っていく。

(2) 鶴沼地区

《地域の状況》

概況

- 鶴沼地区は、南北に細長い地形で、海拔10mのなだらかな平地で、JR線や小田急江ノ島線、江ノ電と公共交通が多い地域です。
- データから見た地区の状況では、人口は56,269人（平成27年10月1日現在）、年少人口、65歳以上人口とも絶対数が最も多い地区ですが、高齢化率は23.64%でそんなに高くありません。また、一人暮らし高齢者は2,193人と最も多くなっています。自治会加入率は85.9%で比較的高くなっています。

データから見た地区の状況

【鶴沼地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	56,269人 (1位)	55,272人 (1位)
0～14歳(年少人口)	7,307人 (1位)	7,574人 (1位)
65歳以上※1	13,302人 (1位)	11,530人 (1位)
高齢化率	23.64% (6位)	20.86% (5位)
一人暮らし高齢者※2	2,193人 (1位)	1,717人 (1位)
自治会加入率	85.9% (4位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

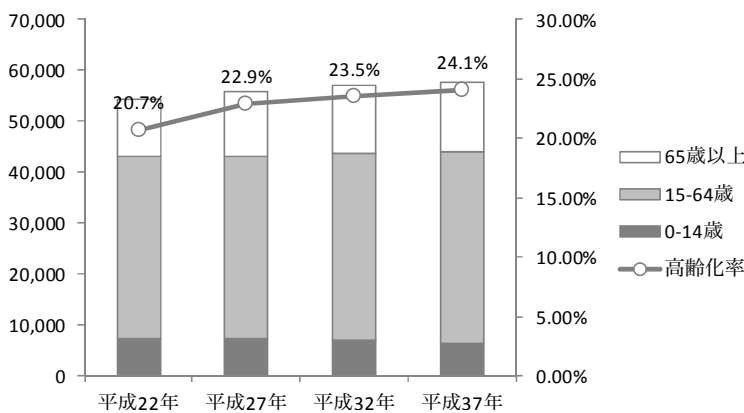
【市域全体】

項目	平成27年	(鶴沼地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	13.2%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	12.4%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	13.5%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	16.6%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【鶴沼地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- 今後とも総人口は増加を続け、人口・65歳以上人口とも絶対的人数が多い一方で、高齢化率は市の平均並みで推移。
- 高齢化率はさらに進み、65歳以上人口、ひとり暮らし高齢者とも非常に多く、それらを支える担い手の確保が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

1. 基本方針

社会や経済の急激な変化の中で、家族の孤立化や地域の連帯感の希薄化などが進行し、公的福祉サービスだけでは対応できない多種多様な生活課題が生じています。このような状況のもと、鶴沼地区社会福祉協議会は、地域の身近な福祉課題を地域との「つながり」によって、その解決に取り組み「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し、関係諸団体、地域住民等との連携と協力を図り、各事業を推進していく。

2. 重点推進事項

- (1) いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）、町内会・自治会等との連携強化による地域福祉の向上
- (2) 災害時協力体制づくりの推進
- (3) 高齢者、要援護者、障がい者の見守り活動への協力
- (4) 広報活動の見直し

「地区社協」（意見交換会より引用）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ○ニーズの把握が必要 | ○災害に対する備えが必要 |
| ○町内会での顔の見える関係づくりが必要 | ○子どもたちの見守りが必要 |
| ○市社協とのつながりの強化が必要 | ○敬老会事業の今後のあり方の検討が必要 |

[郷土づくり推進会議] 「気づき」「見守り」「つながり」をテーマに取り組んでいます。

○「気づき」 認知症サポートおせっかいネットワーク

認知症を正しく理解し、認知症の人が本当に必要としているサポートに気づくことができれば、もっとみんなが安心して暮らせるまちになるのではないのでしょうか。鶴沼地区では「認知症サポーター2000人」を目標に取り組んでいる。

○「見守り」 こども 110 番見守りネットワーク

こども 110 番の取り組みを、より効果的に継続・発展させ、こどもたちの安全・安心を見守る地域の新しいネットワークづくりが必要です。「こども 110 番」のあり方を見直し、地域内でのネットワークの強化や意識の高揚を目標に取り組んでいく。

○「つながり」 地域の交流ステーション

赤ちゃんからお年寄りまで、多世代間の交流を進めるためには、場所づくりや、地域ボランティアの活動が大切です。子育て中の親子が集まる場所、子どもたちの放課後の居場所、高齢者のふれあいの場など、みんなが集えるステーションづくりを目標に取り組んでいる。

[小地域ケア会議]（「2015 年度（平成 27 年度）の目標」より引用）

- 見守りチラシ回覧を継続しつつ、団体間で気づきをつなげる体制を検討する。

(3) 辻堂地区

《地域の状況》

概況

- 辻堂地区は、J R東海道線の南側と引地川に囲まれた平坦な地域で緑も多く、自転車の利用者が多い街です。
- データから見た地区の状況では、人口は41,771人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は9,129人と絶対数は比較的多いですが、高齢化率は21.85%でどちらかといえば低い値です。また、一人暮らし高齢者は1,461人と多くなっています。自治会加入率は81.1%で中位となっています。

データから見た地区の状況

【辻堂地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	41,771人 (4位)	38,665人 (4位)
0～14歳(年少人口)	6,391人 (2位)	5,725人 (3位)
65歳以上※1	9,129人 (5位)	7,912人 (4位)
高齢化率	21.85% (8位)	20.46% (6位)
一人暮らし高齢者※2	1,461人 (3位)	1,123人 (3位)
自治会加入率	81.1% (5位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

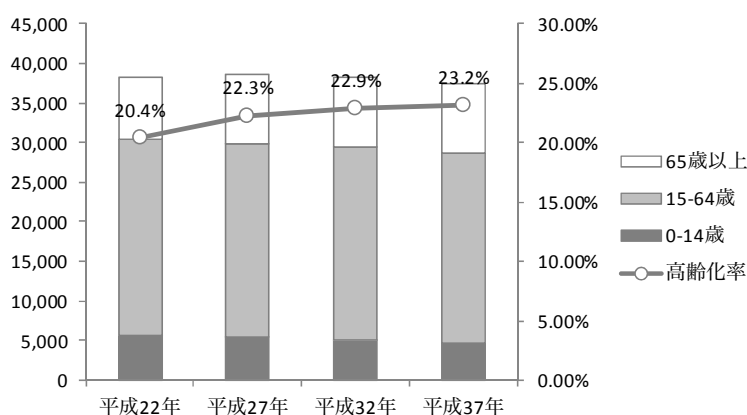
【市域全体】

項目	平成27年	(辻堂地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	9.8%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	10.9%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	9.3%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	11.1%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【辻堂地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



○人口は伸び止まりとなるが、高齢化率が急増することはない。ただ生産年齢人口の減少、高齢人口の増加は続く見通し。

○一人暮らし高齢者が比較的多いことから、年少人口や生産年齢人口の減少から、それらを支える担い手の確保が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

社会福祉の進展はお互いの助け合いの精神であり、高齢化による一人暮らし家庭が増加するなかで、今できることを継続し小さなことを積み上げていく。

[地区社協]（意見交換会より引用）

○活動支援者の高齢化への対応が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○子ども見守り活動推進事業

子どもが安心して屋外で遊べるような地域で子どもを見守る環境づくりをめざし、講演会の開催や、見守りボランティアの育成などに取り組む。

○健康推進事業

「私たちの藤沢 健康都市宣言」を地区内で推進するために、健康に関する講座や、地域ぐるみで行う健康づくりの取り組みを実施し、地域で健康な生活を続けていくことをめざす。

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

○地域の支えあい力、気づきあい力を作るための土壌づくりを進める。

(4) 村岡地区

《地域の状況》

概況

○村岡地区は、鎌倉市に隣接し、神社仏閣や文化財など、歴史的資源に恵まれた地区です。
 ○データから見た地区の状況では、人口は29,365人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は6,015人と絶対数は中位ですが、高齢化率は20.48%で、湘南台地区、明治地区に次いで若い地域です。また、一人暮らし高齢者は中位となっています。自治会加入率は86.2%で、片瀬地区に次いで高い地区となっています。

データから見た地区の状況

【村岡地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	29,365人 (9位)	26,516人 (9位)
0～14歳(年少人口)	4,629人 (6位)	4,068人 (9位)
65歳以上※1	6,015人 (8位)	4,954人 (9位)
高齢化率	20.48% (11位)	18.68% (9位)
一人暮らし高齢者※2	730人 (9位)	519人 (9位)
自治会加入率	86.2% (2位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

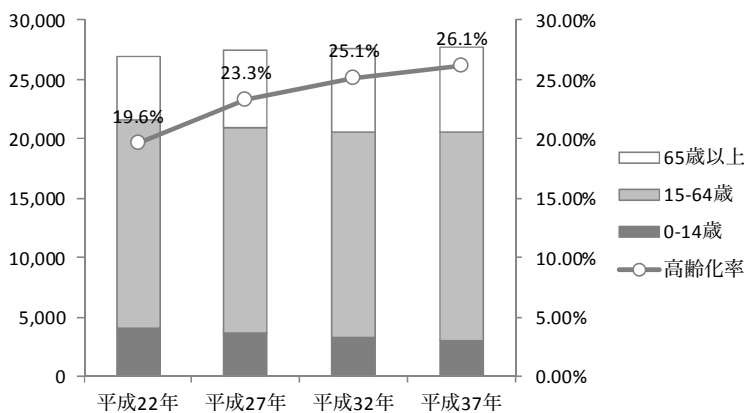
【市域全体】

項目	平成27年	(村岡地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	6.9%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	7.9%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	6.1%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	5.5%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【村岡地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



○今後も総人口は増加が続き、高齢者人口の増加に伴い、高齢化率も増加する見通し。
 ○高齢化率は10年で2.8%増と見込まれ、少子高齢社会の進展で、高齢者への対策が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

「安全で安心して生活できる地域」を目指して、ふれあいを大切にした福祉活動を展開するとともに、「安全・安心のまちづくり」「人と人がつながり合う温かい心の通うまちづくり」を進めていく。

[地区社協] (意見交換会より引用)

- 健康な高齢者の活かし方が必要
- ボランティアセンターと連携した活動が必要
- サービスの支援者を発掘することが必要
- 福祉の相談窓口の一元化が必要
- 住民が気軽に集まれるコミュニケーションスペースが必要
- マクドナルドとのマルチパートナーシップにある地域の憩いの場のような拠点が必要
- いきいきサポートセンター、地区福祉窓口など福祉の相談を一元化した窓口が必要

[郷土づくり推進会議] (まちづくり事業一覧より引用)

○地域防災力強化事業

地域防災力を強化するため、地域防災の担い手同士が「顔の見える関係」を構築することを目的に地域住民や団体・民間事業者・NPO・医療機関などが「地域力」を発揮し、「地域防災ネットワークづくり」を進める。また、災害時における生活用水確保のための啓発運動を進める。

○健康づくり推進事業

子どもから高齢者、障がいのある方まで、地域の誰もが心豊かで健康に過ごすため、地域での健康づくり事業を推進する。

[小地域ケア会議] (「2015年度(平成27年度)の目標」より引用)

- 相談を受けた方が「気づいて」「つなぐ」ことができるしくみづくりを検討する。

(5) 藤沢地区

《地域の状況》

概況

- 藤沢地区は、J R 藤沢駅を中心に、市役所などの市政の中心が置かれ、店舗やオフィスが多い地区です。
- データから見た地区の状況では、人口は45,168人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は10,308人と絶対数の多い地区ですが、高齢化率は22.82%とそんなに高くありません。また、一人暮らし高齢者は1,740人と、鵜沼地区に次いで多くなっています。自治会加入率は86.0%で、その割合は高くなっています。

データから見た地区の状況

【藤沢地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	45,168人 (2位)	43,267人 (2位)
0～14歳(年少人口)	5,835人 (3位)	5,431人 (4位)
65歳以上※1	10,308人 (3位)	8,768人 (3位)
高齢化率	22.82% (7位)	20.26% (7位)
一人暮らし高齢者※2	1,740人 (2位)	1,383人 (2位)
自治会加入率	86.0% (3位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

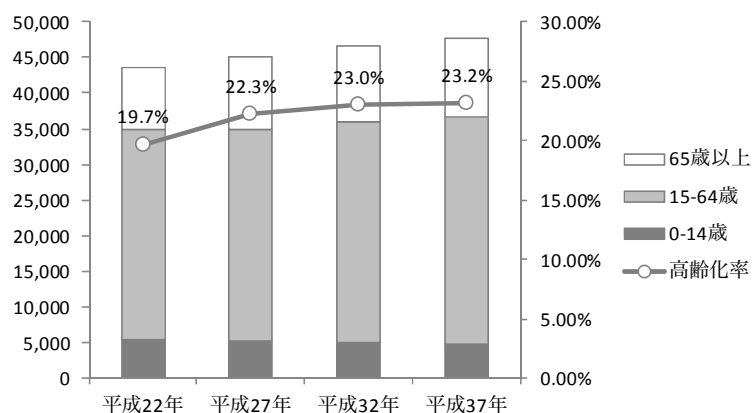
【市域全体】

項目	平成27年	(藤沢地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	10.6%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	9.9%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	10.5%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	13.2%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」（各年10月1日現在）による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【藤沢地区推計人口】（平成22年国勢調査に基づく推計値）



- 今後とも人口増は続き、生産年齢人口、高齢人口とも増加のため、高齢化率はほぼ横ばいで推移する見込み。
- 65歳人口、一人暮らし高齢者の人数が多く、今後の見守り・支えあいの体制が懸念される。

《活動の方針及び課題等》	
東部	<p>[地区社協の方針等] 地域一体となって藤沢駅周辺の変化、交通の流れ、街の活性、利便性など、優しさあふれる郷土として成熟させていくこと</p> <p>[地区社協]（意見交換会より引用） ○東部地区としてのボランティアセンター設置の検討が必要 ○一人暮らし高齢者が気軽にいける場所が必要</p>
西部	<p>[地区社協の方針等] 地域住民が自分の好みを活かし、明るくいきいきと生活していけること ○地域福祉の向上を目指して、町内会、自治会及び民児協との連携を図り、児童、障がい者、高齢者などへの福祉活動を推進する。</p> <p>[地区社協]（意見交換会より引用） ○高齢者をはじめ、地域で支える人材の確保が必要 ○若い人のボランティア活動への引き込みが必要</p>
全体	<p>[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用） ○地域活動推進事業 障がいのある方や高齢者が安心してまちなかに外出できる環境を整備するため、歩道の整備、段差の解消、ベンチの設置など、阻害している要因を検証し、改善に向けた取り組みを行う。今後も、地域における新たな課題や要因について検証し、解決に向けた取り組みを行う。</p> <p>[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用） ○見守り体制の強化を図るために、幅広い年齢層への働きかけを行っていく。</p>

(6) 明治地区

《地域の状況》

概況

- 明治地区は、J R辻堂駅の北側に位置し、歴史文化的資産のある街であり、湘南C-X（シークロス）に代表される新しい街の2面があります。
- データから見た地区の状況では、人口は28,812人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は5,868人と絶対数は比較的少なく、高齢化率も20.37%と低く、湘南台地区に次いで若い地区となっています。また、一人暮らし高齢者は774人で中位となっています。自治会加入率は67.5%で、その割合は低くなっています。

データから見た地区の状況

【明治地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	28,812人 (10位)	26,076人 (10位)
0～14歳(年少人口)	4,328人 (8位)	3,785人 (10位)
65歳以上※1	5,868人 (9位)	4,731人 (10位)
高齢化率	20.37% (12位)	18.14% (10位)
一人暮らし高齢者※2	774人 (7位)	541人 (8位)
自治会加入率	67.5% (10位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

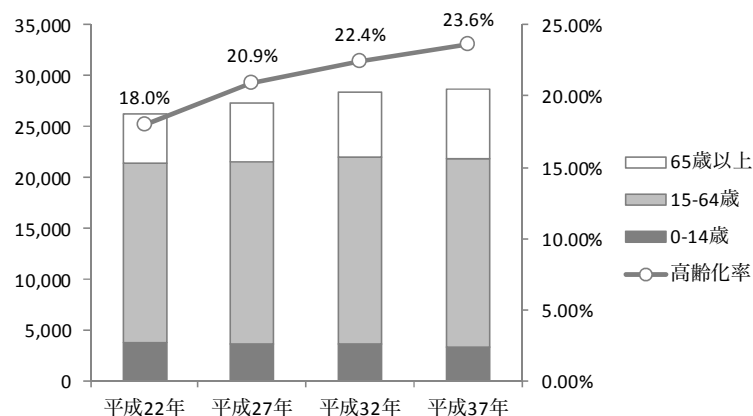
【市域全体】

項目	平成27年	(明治地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	6.8%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	7.4%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	6.0%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	5.9%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」（各年10月1日現在）による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【明治地区推計人口】（平成22年国勢調査に基づく推計値）



- 今後も人口増加は続き、高齢化率も上昇はするが、割合としては低い状況が続く見通し。
- 高齢化率は10年で2.7%増と見込まれ、高齢者への対応が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

高齢者の方、障がいのある方、子ども達など、全ての皆様が安心して心豊かに暮らせる
明るいまちにしていくこと

- ボランティアセンター「むすびて」の周知と活動の充実
- 活動場所の確保

[地区社協]（意見交換会より引用）

- ボランティアセンター「むすびて」の周知と活動の充実が必要
- 活動場所の確保が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

- 子育て支援室等充実事業

市民センター内に設置されている子育て支援室で、ふじさわ版つどいの広場として活動している「フリースペースにここ」の活動を強化していくため、ボランティアスタッフの充実及び活動の周知を図る。

- 避難行動要支援者支援体制推進事業

自主防災組織（自治会・町内会）を中心に、災害時に自主的避難が難しく支援を必要とされる方に対し、災害時の迅速な支援体制を構築するため、自治会・町内会等との協力体制を強化するとともに、地区の民生委員・児童委員との連携等を図る。

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

- 誰にも知られていない一人暮らしの高齢者、高齢者世帯がないまち、つながりのあるまちにする。

(7) 善行地区

《地域の状況》

概況

- 善行地区は、坂が多く、自然に富んだ地形を持つ地区です。大規模な団地開発が行われ、また小田急江ノ島線「善行駅」が昭和35年に開設されました。
- データから見た地区の状況では、人口は42,640人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は10,666人で、絶対数が多いですが、高齢化率は25.01%で中位となっています。また、一人暮らし高齢者は1,450人と比較的多くなっています。自治会加入率は58.0%で最も低い地区となっています。

データから見た地区の状況

【善行地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	42,640人 (3位)	41,913人 (3位)
0～14歳(年少人口)	5,818人 (4位)	5,929人 (2位)
65歳以上※1	10,666人 (2位)	8,813人 (2位)
高齢化率	25.01% (5位)	21.03% (4位)
一人暮らし高齢者※2	1,450人 (4位)	1,065人 (4位)
自治会加入率	58.0% (13位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

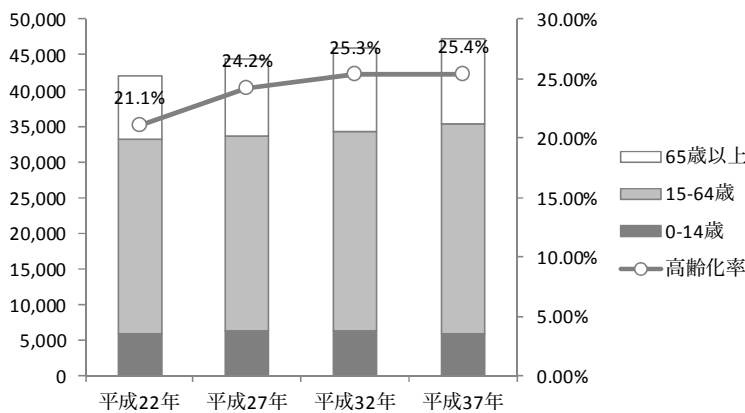
【市域全体】

項目	平成27年	(善行地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	10.0%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	9.9%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	10.8%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	11.0%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【善行地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- 今後とも人口増加は続き、生産年齢人口の増加により、高齢化率はほぼ横ばいが続く見通し。
- 65歳以上人口、一人暮らし高齢者とも多い一方で、自治会加入率が現状低く、地域のつながりの希薄化が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

地域福祉の担い手の輪を広げつつ、地域に住んでいる方が元気でいきいきと暮らせること

- 福祉の街づくりをテーマに、自治会等の賛同を得ながら、善行地区住民の積極的な参加促進を図り、住みよい文化的な環境、心豊かな人づくりを目指し、地域住民の要望にこたえられる福祉の推進を図る。

[地区社協]（意見交換会より引用）

- 自治会・町内会や民生委員と連携し、日頃の声かけや訪問等で顔の見える関係づくりが必要
- 高齢者の活動への参加を誘導できるようなしくみづくりが必要
- 団地の空き室問題について、若い世代を取り込むための仕掛けが必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○地域活動ネットワーク事業

地域活動のより一層の活性化を図ることで、住みよいやさしいまちづくりを実現するため、様々な地域活動団体やボランティア団体をネットワークで結び、相互交流や協力、情報交換、活動に参加しやすい環境づくりを支えるしくみや組織について検討する。

○高齢者等移動支援事業

高齢者や障がい児者、子育て世代の親子など、善行の地形的特性により、地区内を移動することに不便を感じる方が、それを意識せず、快適に移動できるよう、移動手段や手法など、移動支援の実施に向けた検討と調整を行う。

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

- 個別ケースから見える地域の課題を明確にし、検討していく。

(8) 湘南大庭地区

《地域の状況》

概況

- 湘南大庭地区は、藤沢市の西部に位置し、「湘南ライフタウン」を中心とした地区です。大庭城址公園や引地川親水公園など、大小26の公園があります。
- データから見た地区の状況では、人口は32,719人（平成27年10月1日現在）と中位ですが、65歳以上人口は9,184人と比較的多く、高齢化率も28.07%と最も高齢化が高い地区となっています。平成22年には高齢化率が20%を下回っていましたが、この5年間でその割合は急増しています。一人暮らし高齢者は617人で比較的小なくなっています。自治会加入率は78.9%で中位となっています。

データから見た地区の状況

【湘南大庭地区】(自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在)

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	32,719人 (7位)	31,981人 (7位)
0～14歳(年少人口)	4,466人 (7位)	4,399人 (6位)
65歳以上※1	9,184人 (4位)	6,225人 (6位)
高齢化率	28.07% (1位)	19.46% (8位)
一人暮らし高齢者※2	617人 (10位)	424人 (10位)
自治会加入率	78.9% (6位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

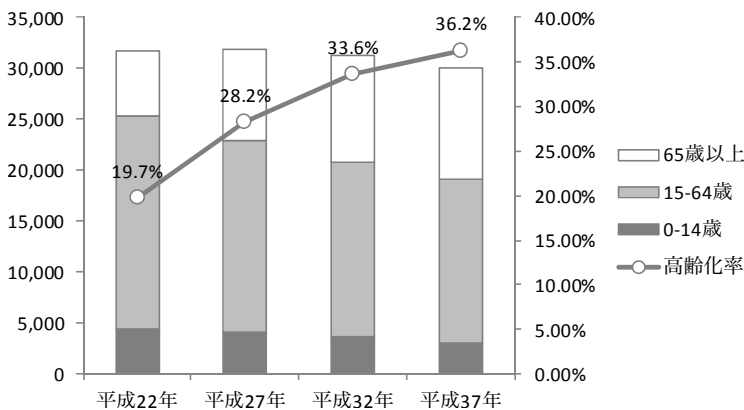
【市域全体】

項目	平成27年	(湘南大庭地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	7.7%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	7.6%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	9.3%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	4.7%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【湘南大庭地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- 今後人口減少が続き、高齢化率も平成37年に36.2%と大幅に増加する見通し。
- 高齢化率は10年で8.0%増と高く、1位をキープしており、支える側の生産年齢人口の急激な減少が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

「出会い」「ふれあい」「ささえあい」をキーワードに地域福祉の増進に努め、「育てよう、広げよう、福祉のこころ」を進む姿として、10年先の地域福祉を見据えていくこと

[地区社協]（意見交換会より引用）

- 自治会の中で問題意識をもって変えていきたいと思う人の開拓が必要
- 近所のふれあいの場として大人と大人の縁側の推進を図ることが必要
- 人材登用と発掘の仕掛けづくりに取り組みが必要
- 活動の推進にあたり、他団体との横断的な連携・協働が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○まちづくり課題解決事業

「住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭」を目指して、「高齢者支援」「子ども・子育て育成支援」「コミュニティ活動の活性化」をまちづくりの3本の柱と定め、その課題・対処方法・今後の取り組み等について約2年間検討してきた。平成28年度からは、自治会・町内会および地区内市民の意見を聞いた上で、次の事業に取り組んでいく。

- ・高齢者などを見守るしくみの構築
- ・24時間対応型高齢者相談窓口の設置
- ・インターネットとロボットの活用
- ・健康寿命を延ばすためのラジオ体操の普及
- ・諸団体発行の回覧・配布物の統合
- ・有志参加型自治会への転換

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

- 自治会に対し、高齢者見守りの啓発活動を実施し、地域でできることを考える機会を持つ。

(9) 六会地区

《地域の状況》

概況

- 六会地区は、境川と引地川にはさまれ、小中学校から高校、大学があり、「学園都市むつあい」としての側面を持っています。川沿いには自転車道も整備されています。また、福祉施設が多い地区でもあります。
- データから見た地区の状況では、人口は34,537人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は7,086人と絶対数は中位ですが、高齢化率は20.52%と低くなっています。また、一人暮らし高齢者は973人で中位となっています。自治会加入率は67.5%で低くなっています。

データから見た地区の状況

【六会地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	34,537人 (5位)	32,765人 (5位)
0～14歳(年少人口)	5,282人 (5位)	5,218人 (5位)
65歳以上※1	7,086人 (7位)	5,761人 (7位)
高齢化率	20.52% (10位)	17.58% (11位)
一人暮らし高齢者※2	973人 (6位)	671人 (6位)
自治会加入率	67.5% (10位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

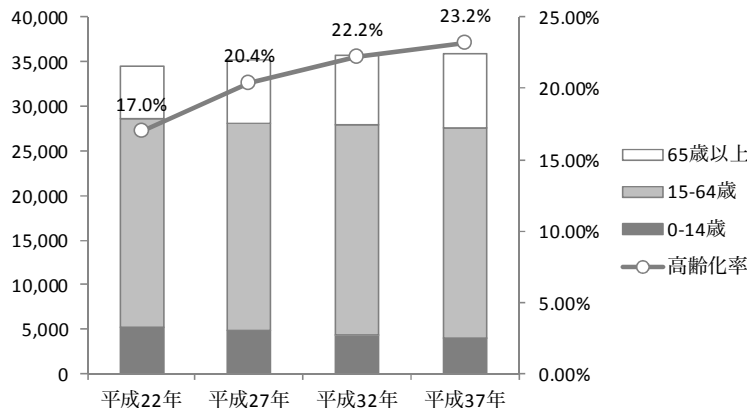
【市域全体】

項目	平成27年	(六会地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	8.1%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	9.0%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	7.2%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	7.4%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【六会地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- 今後人口はほぼ横ばいとなり、高齢化率も大幅な増加は見込まれない見通し。
- 高齢化率は10年で2.8%増と見込まれ、高齢者への対策が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

地域社会での助け合いの気持ちを大切に、多くのボランティアの方々をはじめ、関係施設、関係団体の協力を得ながら各種事業を推進すること

[地区社協]（意見交換会より引用）

- ボランティアの支援会員の増加が必要
- ボランティアセンターの支援範囲の検討が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○六会まちの相談室事業

主に高齢者を対象にライフプラン（くらしとお金と安心）に関する相談事業、セミナー事業を行う。

○六会地区・地域の縁側事業「基本型」の設立事業

すでに市内の過半の地区で開設を見ている地域の縁側事業「基本型」について、地区社会福祉協議会等と連携して、その設立要件である「居場所事業」と「相談事業」の二つを具備すべく検討を進め、この完了を待って、平成 28 年度の設立を目指す。

○空き家（部屋）を利用した「多世代学び場」づくり事業

各所に見られる空き家（部屋）を活用して、高齢者に限らず、またテーマも限定せず、近所の人等が気楽に集まって、楽しく学べる「場」を作る。

[小地域ケア会議]（「2015 年度（平成 27 年度）の目標」より引用）

- 「気づき・受け止め・つなぎ役」といった見守りのしくみを強化する。

(10) 湘南台地区

《地域の状況》

概況

- 湘南台地区は、「湘南台駅」に小田急線、相鉄線、市営地下鉄の3線が乗り入れており、通勤に非常に便利な地区となっています。
- データから見た地区の状況では、人口は29,783人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は5,431人と絶対数が少なく、高齢化率も18.24%と最も若い地区となっています。また、一人暮らし高齢者は739人と少なくなっています。自治会加入率は72.0%で中位となっています。

データから見た地区の状況

【湘南台地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	29,783人 (8位)	28,325人 (8位)
0～14歳(年少人口)	3,891人 (10位)	4,177人 (7位)
65歳以上※1	5,431人 (11位)	4,356人 (11位)
高齢化率	18.24% (13位)	15.38% (13位)
一人暮らし高齢者※2	739人 (8位)	543人 (7位)
自治会加入率	72.0% (9位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

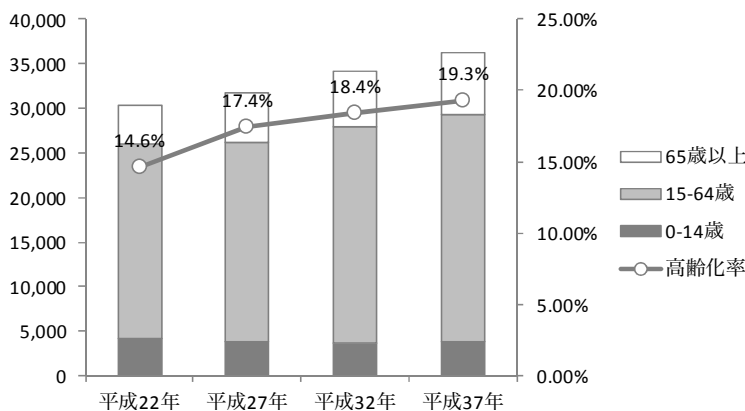
【市域全体】

項目	平成27年	(湘南台地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	7.0%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	6.6%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	5.5%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	5.6%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」（各年10月1日現在）による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【湘南台地区推計人口】（平成22年国勢調査に基づく推計値）



- 今後とも人口増加が続く、高齢化率も20%未満と低い伸びとなる見通し。
- 高齢化率は10年で1.9%増と見込まれるが、その割合は低く、生産年齢人口の増加が見込まれる地区となっている。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

「みんなで支える福祉のまちづくり」に向け自治会や地域の皆様とより親密な関係を築き、地区全体で支えあえるまちづくりを進め、若い力を交えた地域福祉をめざし、日々の交流を基本とした老いも若きも住み心地のよいまちをつくること

○みんなで支える福祉のまちづくり

[地区社協]（意見交換会より引用）

○地域福祉交流事業「ちょこつと湘南台」の継続的、安定的運営が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○子育てネットワーク事業

保育園や幼稚園、子育て支援センター等の子育て関係機関や子育てサークル、地域団体等と連携し、「湘南台子育て応援メッセ」を開催し、地域内に住む多くの子育て世代を支援する。

○高齢者・障がい者カフェ事業

高齢者の居場所づくりや仲間づくりを目的に、ボランティア団体が運営する高齢者カフェ事業や多世代交流事業を支援し、高齢者や障がい者にやさしい環境づくりを推進する。

○地域サポーター育成事業

地区内では様々な地域活動やイベントが開催され、地域のまちづくりに寄与しているが、担い手不足や高齢化が顕著となっている。そこで、地域貢献や社会貢献に関心を持つ方を対象に地域サポーター養成講座を開催し、地域を担う人材の育成と地域活動への参加を促進し、地域の活性化を進める。

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

○湘南台地区の互助のしくみをつくる。

(11) 遠藤地区

《地域の状況》

概況

- 遠藤地区は、藤沢市の西北部に位置し、古くからの住民も多い田園地区となっています。
- データから見た地区の状況では、人口は11,627人（平成27年10月1日現在）、年少人口は1,678人、65歳以上人口は2,392人と絶対数の一番少ない地区で、また高齢化率は20.57%で中位となっています。また、一人暮らし高齢者は507人で、片瀬地区に次いで少ない地区です。自治会加入率は66.8%で、善行地区に次いで低い地域となっています。

データから見た地区の状況

【遠藤地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	11,627人 (13位)	11,023人 (13位)
0～14歳(年少人口)	1,678人 (13位)	1,687人 (13位)
65歳以上※1	2,392人 (13位)	1,866人 (13位)
高齢化率	20.57% (9位)	16.93% (12位)
一人暮らし高齢者※2	507人 (12位)	362人 (13位)
自治会加入率	66.8% (12位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

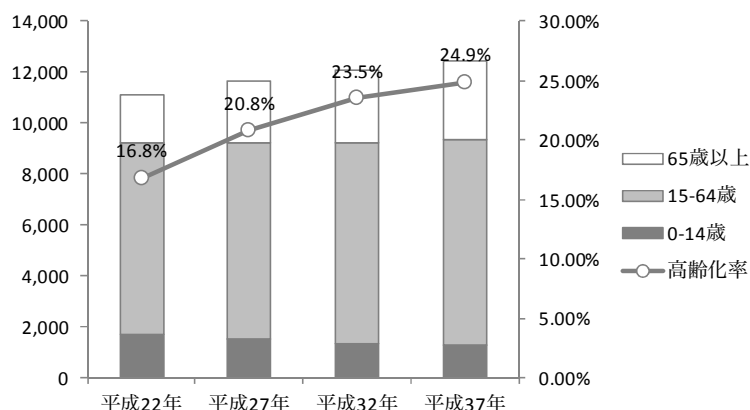
【市域全体】

項目	平成27年	(遠藤地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	2.7%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	2.9%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	2.4%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	3.8%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【遠藤地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- 今後とも人口増加は続くが、高齢者人口の増加もあり、高齢化率は平成37年に約25%になる見通し。
- 高齢化率は10年で4.1%増が見込まれ、高齢者への対策が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

「人は財産」をモットーに一人一人を大切にした事業を実施すること

[地区社協]（意見交換会より引用）

- 地域組織や団体が顔を合わせられる場づくりが必要
- 見守り体制や地域の縁側が必要
- 災害時の組織的な動きの検討が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○高齢者見守りネットワーク体制推進事業

身近な地域の人々との交流や関係団体、関係機関等の声かけや訪問などによる日常の安否確認等を通じて、できるだけ早期に問題を発見し、必要な支援等を迅速かつ効果的に行っていくことが求められているため、地域の実情に応じた高齢者の見守り体制として地域の縁側事業を含めて検討している。

○避難行動要支援者支援体制整備事業

地域の住民が互いに助け合い、災害時に真っ先に困難が生じることが予測される「避難行動要支援者」が安心して暮らせる社会の実現を目指し、避難行動要支援者支援体制の構築に向け検討を行っている。

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

- 誰でも参加できる居場所づくりの一環として、菖蒲沢境第一公園にて協働活動をおこなう。

(12) 長後地区

《地域の状況》

概況

- 長後地区は、藤沢市の北東部に位置し、古くから大山街道と滝山街道が交差する交通の要衝、宿場町として栄えるなど、豊かな歴史に支えられた地区となっています。
- データから見た地区の状況では、人口は33,472人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は8,538人と中位ですが、高齢化率は25.51%と比較的高い地区となっています。また、一人暮らし高齢者は1,011人、自治会加入率は74.3%で、ともに中位となっています。

データから見た地区の状況

【長後地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	33,472人 (6位)	32,182人 (6位)
0～14歳(年少人口)	4,309人 (9位)	4,107人 (8位)
65歳以上※1	8,538人 (6位)	7,163人 (5位)
高齢化率	25.51% (4位)	22.26% (3位)
一人暮らし高齢者※2	1,011人 (5位)	783人 (5位)
自治会加入率	74.3% (7位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

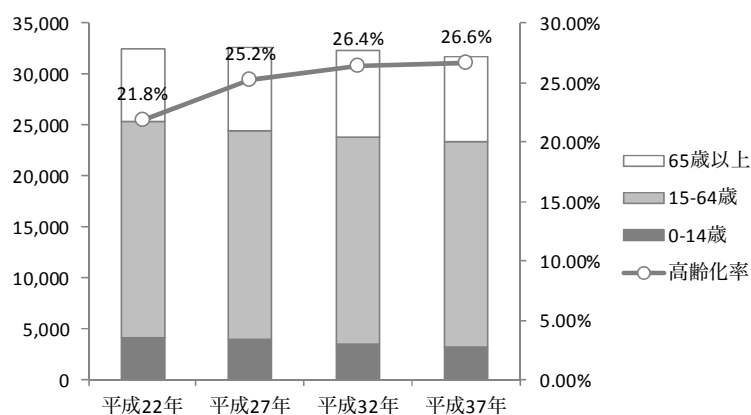
【市域全体】

項目	平成27年	(長後地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	7.9%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	7.3%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	8.7%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	7.7%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」(各年10月1日現在)による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【長後地区推計人口】(平成22年国勢調査に基づく推計値)



- 今後は人口減少に転じ、平成32年以降は高齢化率が26%台で推移する見通し。
- 高齢化率は10年で1.4%増と見込まれ、伸び率がそんなに高くないが、率は4位と高く、高齢者への対策が懸念される。

《活動の方針及び課題等》

[地区社協の方針等]

会員相互が協力し、地区内居住者の福祉増進を図っていく。

[地区社協]（意見交換会より引用）

- ボランティアの担い手の育成が必要
- 地域住民の福祉理解を高めるための活動が必要
- 空き家問題への対応策が必要
- 給食サービスへの男性の参加促進が必要

[郷土づくり推進会議]（まちづくり事業一覧より引用）

○健康づくり普及事業

地域に根ざした健康づくりを普及させるために、身近な場所で気軽に参加できる事業を地域の専門機関と連携し、実施する。

○長後すくすく応援事業

地域で子育てを応援している団体やボランティア等が一堂に会し、子育て世代の仲間づくりと情報交換等を行う「長後子育てメッセ」を開催する。

○ちよご見守りネットワーク事業

少子高齢化社会を迎え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域とのつながりの中で、互いに支えあい、助け合うシステム「ちよご見守りネットワーク」の定着と推進を図る。

○長後ボランティアセンター設置事業

ボランティアがしたい、ボランティアを求めたいなど、お互いのニーズをつなぐボランティア活動の育成援助、情報提供、学習の場づくりを進める。

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

- 住民同士がつながるためのしくみをつくる。

(13) 御所見地区

《地域の状況》

概況

- 御所見地区は、藤沢市の北西部に位置し、園芸作物や畜産等、代表的な農畜産業地域です。
- データから見た地区の状況では、人口は18,515人（平成27年10月1日現在）、65歳以上人口は5,018人と絶対数は少ないですが、高齢化率は27.10%で、湘南大庭地区、片瀬地区に次いで高い地区となっています。また、一人暮らし高齢者は542人と、片瀬地区、遠藤地区に次いで少ない地区となっています。自治会加入率は72.4%で中位となっています。

データから見た地区の状況

【御所見地区】（自治会加入世帯数、自治会加入率のみ平成26年9月1日現在）

項目	平成27年	(参考)平成22年
人口※1	18,515人 (12位)	18,126人 (12位)
0～14歳(年少人口)	2,371人 (12位)	2,445人 (12位)
65歳以上※1	5,018人 (12位)	4,154人 (12位)
高齢化率	27.10% (3位)	22.92% (2位)
一人暮らし高齢者※2	542人 (11位)	411人 (11位)
自治会加入率	72.4% (8位)	—

カッコ内の順位は13地区で人数(割合)を大きい順にした結果

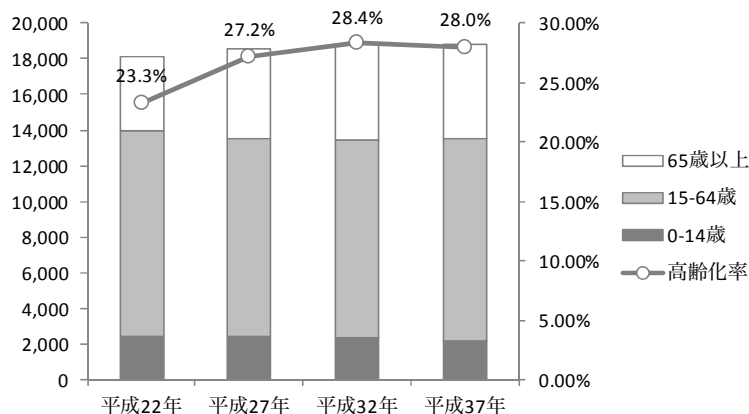
【市域全体】

項目	平成27年	(御所見地区の割合)	(参考)平成22年
人口※1	425,276人	4.4%	406,825人
0～14歳(年少人口)	58,786人	4.0%	57,258人
65歳以上※1	98,605人	5.1%	81,398人
高齢化率	23.19%	—	20.0%
一人暮らし高齢者※2	13,192人	4.1%	9,921人
自治会加入率	76.8%	—	—

※1「住民基本台帳」による ※2「藤沢市ひとり暮らし高齢者台帳」による

今後の見通し

【御所見地区推計人口】（平成22年国勢調査に基づく推計値）



- 今後とも人口はほぼ横ばいで、平成32年以降高齢化率は28%台で推移する見通し。
- 高齢化率は10年で0.8%増と見込まれ、伸び率がそれほど高くないが、その割合は高く、支え手の不足が懸念される。

《今後の活動の課題・方向性等》

[地区社協の方針等]

協議会会員が相互に協力して、地区社会福祉の増進を図ること

◆地区社協の方向性に関する御所見地区活動計画検討会の報告

- ビジョン「支えあい、助け合い、郷土愛あふれるまち 御所見」
- 方向性「福祉の拠点施設」設置にむけて
- 目標1：若い人が地域活動に参加するきっかけづくり
- 目標2：「福祉の拠点施設」設立に向けた研究会の設置
- 目標3：地域福祉推進に向けた地域団体との連携

[地区社協]（意見交換会より引用）

- 災害時の対応について、情報提供の検討が必要
- ボランティアのあり方（有償・無償）の検討が必要

[小地域ケア会議]（「2015年度（平成27年度）の目標」より引用）

- 見守りネットワーク構築に向けての啓発活動の実践・向こう三軒両隣の意識啓発をする。

第3章 計画の推進に向けて

1. 地域福祉活動を担う各主体に期待される役割

○地域福祉の活動を地域で継続的に進めていくためには、市民、市民団体・地域団体、民生委員・児童委員など、各主体がそれぞれ同じ方向に向かって、主体的に活動していくことが必要です。また、地域課題を早期に発見し、必要な支援につなげて、早期解決を目指すには、お互いに連携・協力する体制が不可欠です。

○各主体に期待される役割は以下の通りです。

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○市民一人ひとりが地域社会に存在する課題の存在を認識することが望まれます。 ○自身がある時は地域社会を支え、ある時は地域社会から恩恵を受けるという、社会の構成員としての当事者意識をもつことが望まれます。 ○各種研修や講座、地域での集まり、ボランティア活動などへ積極的に参加することにより、地域で抱えている問題を自らの問題として受け止め、見守りや簡単なお手伝いなど、地域の担い手として、できることから始めることが望まれます。
地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会といった地縁組織では、組織の存在や活動内容を情報発信し、住民の理解や協力を得られること、活動を活性化させていくことが望まれます。 ○市民団体・地域団体といったテーマ別組織では、ボランティアや寄附の情報提供、社会貢献活動を進めていくことが望まれます。 ○地区社会福祉協議会においては、地域ごとの社会資源を把握・活用し、地域団体などと連携・協力しながら、地域ニーズに沿った事業を実施していくことが望まれます。 ○ボランティア団体、NPO法人などの市民団体及び自治会・町内会、地区社会福祉協議会・老人クラブ等の地域団体は、各団体の特性を活かしながら、各々の活動を実践し、地域福祉を推進していくことが求められます。特に、住民に身近な団体としての特長を活かして地域の課題を把握し、相談・支援を行う専門機関につなぐなど、団体間の連携・協力による、課題解決の取り組みを行うことが望まれます。 ○民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、支援を必要としている人から相談を受け、関係機関や福祉サービスにつなげる橋渡し役として活動します。また、災害発生時には要配慮者の避難支援や安否確認、住民の避難生活における相談や支援など地域を見守る様々な活動をします。

<p>専門機関等(社会福祉法人・企業・事業者等)</p>	<p>○地域における重要な社会資源として、サービス等の質の確保だけでなく、地域住民や地域団体からの相談や、活動の支援など事業所の有する専門性を地域に還元することが望まれます。また、民生委員・児童委員や市民団体、自治会・町内会など他の主体との連携を図るとともに、地域の一員として、地域行事への協力や施設の開放などを通じ、地域との関係を積極的に築いていくことが望まれます。</p>
<p>市社会福祉協議会(市社協)</p>	<p>○地域福祉活動への住民参加の促進や、行政と連携し、関係機関との調整や協力関係をつくる役割などを担うと共に、ボランティアや福祉人材の育成、福祉教育の推進、市民の自発的な活動や地区社会福祉協議会等の地域団体への支援などに取り組みます。また、藤沢市における藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを踏まえ、次のような取り組みを進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域に暮らす誰もが、その方に合った支援等を受けられる全世帯・全対象型の地域包括支援体制の構築 ②誰もが支え、支えられるという共生型の地域社会の実現 ③制度に当てはめる支援ではなく、対象者のニーズを起点とする支援 ④社会から孤立し相談につながりにくい対象者を早期に把握する「アウトリーチ」の徹底 ⑤既存の制度・資源だけでは対応しきれない「制度のはざま」の課題に対する、行政や関係機関、団体等と連携した新たなしくみづくり
<p>市(行政)</p>	<p>○市民の福祉向上に責任を負う主体として、様々な施策を効率的・効果的、かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを適切に実施する役割を担います。また、市民や関係団体、民生委員・児童委員、事業所、市社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉を推進するための基盤整備を進めるとともに、地域では解決できない福祉課題に対し、必要に応じた福祉サービスを提供します。また、本庁と13地区の拠点である市民センター・公民館が連携して、地域の特性を活かした事業展開を進めます。</p>

2. 計画の推進に向けて

地域福祉活動計画は、地域社会を構成する、住民や様々な組織・団体・事業所・市社協・行政等が、同じ地域社会の一員としてそれぞれ主体性を持ちながら協働して「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」をビジョンとする地域づくりを推進していくための民間の行動計画です。

計画の推進に向けて、次のような進捗管理を進めていきます。

- 市の地域福祉計画と一体的に事業を展開していくために、市で組織する「地域福祉計画推進委員会」において、地域福祉活動計画の取組状況を報告していくと共に、地域福祉関係機関・団体等の代表で構成する市社会福祉協議会の理事会・評議員会に報告をしていきます。
- 本活動計画が地域で着実に展開していくためには、計画の方向性に基づく地域活動の推進と進捗状況を把握していくことが必要です。地域の主体的な取り組みが広がるよう「(仮称) 地域活動の手引き書」の作成や、地区社会福祉協議会など地域団体及び各種検討会・協議会等での意見交換などを通じて、取組状況の確認と活動の支援を行いながら地域福祉の推進を図っていきます。

3. 地域福祉活動の事例

地域では、さまざまな取り組みが進められています。計画の推進にあたり、ここではいくつか特徴的な活動事例を紹介します。なお、ここにあげられた事例はごく一部で、他にも同じような活動があると思いますが、参考として掲載させていただきました。興味のある活動は、活動者どうしで情報交換したりして、自身の地域にも取り入れてみましょう。

事例	タイトル	該当頁
1	老人クラブ 友愛訪問活動	70
2	ボランティア調整・サロン・生活支援の連携した取り組み	71
3	地区ボランティアセンター～みんなで支えあう 心豊かな地域づくり～	72
4	自宅開放型「地域の縁側」～地域交流サロン「ゆい」～	73
5	市民の家を活用した「地域の縁側」～たきのさわパラダイス～	74
6	障がい者の交流サロン～ティールーム笹（ささ）～	75
7	障がい児者一時保育～まほうの手～	76
8	マンション住民による居場所と支援活動～サロン城山～	77
9	自治会による交流サロン～ふらっとガーデン～	78
10	地区社会福祉協議会～老人給食サービス～	79
11	健康づくりの取り組み～公園体操・プラス10体操～	80
12	郷土づくり推進会議～鶴沼元気塾～	81
13	「子育て応援メッセ in ふじさわ」と「地区の子育て応援メッセ」	82
14	地区防災組織連絡協議会～災害時 安否の確認訓練～	83
15	自治会の防災活動～平時と災害発生時の防災体制づくり～	84
16	企業の地域貢献活動～マルチパートナーシップ協定～	85



一人暮らしの高齢者を訪問する活動があるんだって？

自分がもし一人暮らしになって、誰とも話しをすることがなくなったらどうなるかな？

歳を重ねると体が弱くなって活動する範囲が狭くなったり、家族との別れなどから、精神的に落ち込んだり、地域の人と話をする機会が減ったりしてひきこもってしまうことも多いんです。「孤立」という言い方をすることもあります。

友愛訪問は、そんな孤立を防ぐために安否の確認や見守りをする活動ですが、一人暮らしの人にとっては、誰かと話しをする楽しみな機会でもあります。一方訪問者にとっては、訪問することで人生の様々な英知や幅広い経験談など、お互いに貴重な機会となっています。

誰かと話しをすることが、地域の中での孤立を防ぎ、周囲の人とつながることで、生活していく上で精神的な支えや生きがいにもなっています。



老人クラブでは、一人暮らしの高齢者宅や福祉施設等を訪問し、身の回りの相談を受けたり、話し相手になる友愛訪問活動を行っています。

訪問は、ボランティアが2人ずつペアになって一人暮らしの高齢者の自宅に訪問します。体の具合が悪くないかなどの安否の確認をし、何か困っていることがあれば、手伝ってくれる別のボランティアや民生委員・児童委員などにつないでいきます。

～訪問を受けている方の声～

- ・いろいろと話が出来てとても楽しい (81歳女性)
- ・水漏れを直していただきありがとう (78歳女性)
- ・食べ物を時々届けていただき助かります (84歳女性)



(問い合わせ先)

藤沢市老人クラブ連合会事務局

電話：0466-81-6096

※各地区の活動状況は 96 ページ参照



「ボランティア調整」、「交流サロンと相談」、「家庭での生活支援」の3つの核となる事業が、地域のつながりの中で運営されています。

連携

① ボランティアと地域の活動をつなぎます
『人材・情報バンクセンター (J J B C)』

地域では様々なボランティアの活動が行われています。ボランティアをやってみたいあなたと、地域の様々な活動を繋ぐため「郷土づくり推進会議」が設置し、情報発信やボランティア登録、活動紹介等を行っています。

- ◆片瀬 3-9-6 片瀬市民センター内
火・金・第2土 10時～15時
電話：27-6771

連携

地域の中で、高齢・障がい等により生活しづらさを抱えている方、子育てに不安を感じている方などが、安心して生活できるよう、身近な地域でふれあい、支えあう温かみのある地域をつくりたいですね！

そのために、たくさんの地域の方々の少しずつのお力が必要になります。



【しおさい】

② 地域の交流サロンと
まちかど相談を行っています
『ひだまり片瀬』

地域の福祉活動の拠点として、地域のつながりと支えあう地域社会を目指して「郷土づくり推進会議」が設置し、地域の活動者が運営しています。

- ◆居場所 ひだまり
月～金 10時～15時
誰でもすきなときにふらっと立ち寄れる場所です
- ◆かたせ・にここ広場
第1を除く木曜日 10時～15時
乳幼児と保護者の方の交流の場です
- ◆まちかど相談 (専門相談)
子育て相談 高齢者相談
成年後見相談
片瀬 3-16-10 香川ビル 1階
電話：28-3774

連携

③ 家事や生活の支援を行います
『福祉ボランティアしおさい』

住み慣れたまちで安心して暮らしていくための日常生活で、手助けが必要な高齢者宅への生活支援等を会員制の有償ボランティアのしくみで運営しています。

- ◆家事等支援 掃除、洗濯、買い物、ゴミ出し、付き添い、薬取り、草取り等
- ◆会費 利用会員・活動会員
入会 1,000円 更新 500円
- ◆利用負担 30分 300円
- ◆活動費 利用者負担の8割は活動者の活動費用
- (受付) 月・水・金 9時30分～12時
片瀬 3-10-2 電話：60-9328



【ひだまり】



【J J B C】



市内には、地区ボランティアセンターがあって、同じ地域に暮らす人同士が互いに支え合う活動をしています。ここでは、六会地区のボランティアセンターを例として紹介します。

六会地区において平成 25 年 6 月に開設された「ボランティアセンターむつあい」は、住民による住民のための“高齢者支援”“障がい者支援”子育て支援”を気兼ねなく受けることができる「場」として開設されました。

主な支援内容としては、家事支援（掃除、洗濯、料理等）、庭仕事（草取り、枝切り等）、生活支援（子どもの一時預かり、外出時の付き添い等）、相談（傾聴等）を行っています。

支援のひとつである、子どもの一時預かり支援では、利用会員宅にて、子どもを預かっていますが、いまでは少なくなってきた世代間の交流の機会としても、子どもにとっても支援会員にとっても、貴重な時間となっているようです。

このように、地域のニーズや環境に応じて多様な地域活動が展開されています。住民による支え合い・助け合い活動が「地区ボランティアセンター」とともに広がっていくといいですね。



※各地区ボランティアセンターは 93 ページ参照

市内 11 箇所に開設されている地区ボランティアセンターでは、電球交換やごみ出し、外出の付き添いなどの日常生活のちょっとした困りごとの助け合いや、気軽に集まることのできるサロン（居場所）事業を実施しています。住民同士の支え合い、助け合い、地域の絆を大切にして、生活を豊かなものにすることが目的です。

「地域に貢献したい」「誰かのちょっとしたお手伝いをしたい」という思いのある方、地区ボランティアセンターの活動に参加してみませんか？地域に貢献できるとともに、活動を通じて人の輪も広がります。

各地区ボランティアセンターでは一緒に活動する方を募集しています。ご興味のある方は是非お気軽にふじさわボランティアセンターにお問い合わせください。

【コメント】

みなさんからの笑顔とありがとうの一言が私たちの元気の源であり、その広がりが私たちの喜びです。

（問い合わせ先）

ふじさわボランティアセンター
電話：0466-26-9863
受付日：月・水・金
午前 9 時～12 時

事例 4

●自宅開放型「地域の縁側」～地域交流サロン「ゆい」～●



自宅を開放して「地域の縁側」（誰もが気軽に立ち寄れて時には相談もできる居場所）を実施しています。

地域交流サロン「ゆい」は、2015年4月よりご自宅の一部を開放してサロンを開き、同年10月に「地域の縁側」として地域の方々の交流の場として運営されています。

きっかけは地域のつながりが希薄になってきたように感じたところから、ご近所同士がもっとつながることができないかと考えたことからだったそうです。

天気の良い日には、お花や緑にあふれる庭のテーブルでおしゃべりをしたり、お茶を飲んだりなど、知り合いのお宅にちょっと立ち寄ったような時間が過ごせるほか、ハンドメイド作品づくりや、ランチ会など楽しい企画も実施しています。

この活動をとおして、ひとり暮らしの高齢の方などが「来て良かった。楽しかった。また来ます」と喜んで帰られ、その笑顔からエネルギーをもらいながら、活動を続けているそうです。



～代表者からの一言～

地域の皆様が、気軽に立ち寄ってホッとできる居場所を目指しています。ぜひ、一度お出かけください！

(問い合わせ先)
地域交流サロン「ゆい」
電話：0466-81-8047
活動日：毎週金曜日
午前10時から

地域住民同士のつながりや絆を大切にし、人の和を広げ、互いに支えあいながら暮らし続けられるまちづくりを目的に、誰もが気軽に立ち寄り、相談ができる交流スペースが「地域の縁側」です。

2015年10月現在、藤沢市内にはNPO法人や地区ボランティアセンターが運営主体として、14箇所の地域の縁側がありますが、善行地区の「ゆい」はその中でもご自宅の一部を交流スペースとして開放している珍しいケースです。

このように、関連団体以外でも、率先して地域福祉の推進に手をあげてくれる「担い手」の方々の活躍によって、互いに支えあいながら暮らしていくための「互助力」が培われ、安心して暮らし続けることができる地域作りに一役買っています。



子どもたちが、放課後、自由に過ごし、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が交流できる”場”の地域の縁側があります。

みんなの居場所「たきのさわパラダイス」は、滝の沢市民の家の和室を利用した地域の子どもと大人をつなぐ居場所で、湘南大庭地区社会福祉協議会の主催事業です。藤沢市の「地域の縁側事業」に指定されています。

「たきのさわパラダイス」では、地域のシニアを中心としたボランティアが、誰でも気軽に立ち寄れる「地域の縁側」として、子どもたちが気持ちよく過ごせるように見守ります。

滝の沢小学校の“滝小フェスティバル”に初参加、たきパラの雰囲気再現したコーナー（小さな工作・黒ひげゲーム将棋コーナー）は子ども達で満員となり大にぎわいました。



【コメント】

オープン以来、少しずつ地域のみなさまに「たきパラ」の愛称が広まってきました。子どもたちを中心に、小さなお子さん連れのママたちや、大人の方々もお出でいただけるようになり、「地域のみんなで作るみんなの居場所」になってきたことを喜んでいます。



「たきのさわパラダイス」は、湘南大庭地区社会福祉協議会青少年対策部会・滝の沢小学校区内の自治会・サポーター・コーディネーターがチームとして運営しています。

◆活動日

- ・平日の水・木・金
- 13時～17時

◆場所

- ・滝の沢市民の家 和室

◆活動目的

- ・湘南大庭地区の子どもが、放課後、安心して自由に過ごせる場所を提供し、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が交流できる場となることを目指しています。

◆利用者

- ・滝の沢小学校児童を中心に、主に湘南大庭地区内の住民。

(問い合わせ先)

湘南大庭市民センター 地域担当
電話：0466-87-1111



障がいのある人とボランティアと一緒に過ごすサロンがあるんだって？

精神障がいの当事者は、病状が安定し地域で暮らしていても、社会とのかかわりがもちづらく、地域の中での居場所や人との交流の機会が限られてしまうことがあります。

「作業所が休みになる土日に行く場所がない」そんな当事者の声をヒントに、藤沢市精神保健ボランティア講座の修了者たちが立ち上げたのが、精神障がい当事者とボランティアの憩いと交流の場「ティールーム笹」です。現在は、藤沢本町駅からほど近い伊勢山市民の家を拠点として、月1回開催しています。

お茶やお菓子をつまみながら一緒におしゃべりやゲームを楽しんだり、音楽を聴いたりしながら自然な交流が生まれ、当事者とボランティアの垣根なく共に心豊かな時間が過ごせる「やすらぎの場、くつろぎの場」となっています。

ティールーム笹は、藤沢市精神保健ボランティア講座の二期生により 1994 年に発足しました。その後、地域住民や新たな会員の協力を得ながら毎月の開催となり、2014 年に活動 20 周年を迎えました。精神保健に関心のある方、どなたでもお気軽にご参加ください。

- ◆場所：伊勢山市民の家
- ◆日程：毎月第 4 土曜日(12 月除く)
- ◆時間：13 時～16 時
- ◆参加費：100 円/回
- ◆運営母体：ティールーム笹運営会

～利用者の声～

精神障がいとは、人付き合いで深く傷ついてしまい、人と上手に付き合えない障害です。そのため孤独を感じ、それが病気を悪化させる要因にもなります。そんな中で「ティールーム笹」は地域の人たちの心温かいおもてなしを受けられる貴重な場所です。美味しいお菓子や果物、楽しいトランプなどを通して、自分を認めてもらえるという思いやりも受けられます。暗い表情も帰りはみんな笑顔に、医療だけでは受けられない本物の薬です。



(問い合わせ先)
代表 谷内 英子
電話：0466-22-1005



福祉・教育・医療の関係者が実施する「障がい児者一時保育」があります。

育児は両親にとり心身共に疲れ、ちょっと一息つきたいと思うことがありますよね！

そのようなことから、障がいのあるお子さんのご両親に向けて、レスパイトを目的としたサークル活動が行われています。

月に1度ですが、ご両親が体を休めてリフレッシュしていただく「地域で支援する態勢」を進めているサークルです。日常生活が全介助の子どもも、福祉・教育・医療関係のスタッフが揃っているので、安心して預けることができます。

ケアを受ける方もケアを担う家族も、地域で豊かに暮らすために“ほっとできる場所を…”との思いで創られた場所です。



【コメント】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、このようなサークル活動が広がっていくと良いですね♪

「まほうの手」は、障がいのある子どもを預かり、両親等が自由に使える時間を作っていただき、リフレッシュを図っていただくことを目的に15年前に開設したサークルです。医師、看護師、特別支援学校教員、ヘルパー、福祉施設職員など様々な専門スタッフが活動に参加していますので、医療的ケアなどが必要な方も利用ができるようになっています。

◆開催日：毎月第2日曜日

(平成28年12月からは、毎月第3日曜日が開催日となります。)

◆時間：午前10時～午後4時

◆場所：亀井野保育園

◆費用：1時間500円とお弁当代

※両親と一緒に参加する場合は無料になります。

(問い合わせ先)

医療的ケアオープンネットワーク
神奈川

主催者：江川 文誠

電話：080-5057-1955



同じマンションの住民同士で困っている人がいれば、できる人がお手伝いするというサロンがあります。

1981年築の湘南ライフタウン城山住宅では77世帯が暮らしていて、2012年に発起人7名の声かけで始まり住民有志が集まり活動しています。

住民の交流や趣味を活かす活動の場として、自治会及び管理事務所に城山住宅内の集会所の開放を依頼して4年、その活動は現在に至り年1回一泊旅行に出かけています。

月2回男性の集まりでは主に世間話をし、女性陣は毎週1回集まり麻雀を楽しんでいます。

城山住宅夏祭りには、夏祭り支援隊としてその準備・片付けを担い、樹木支援隊としては住宅敷地内共用スペースの樹木の剪定をボランティア活動として行っています。

困っている人がいれば、できる人がお手伝いするという縛られないスタイルで、介護の必要な方のゴミ出しや病院の付添等の生活支援も行っています。



サロン城山は、集会所を利用して住民同士が交流し、交流を通して情報交換を行い、住民同士の助け合いを実現しています。

住民有志の集まりで、費用については参加者各自の負担で対応し、自治会からは、剪定の用具等借り受けています。

◆サロン活動

- ・男性：世間話・情報交換
月2回：第2・4月曜日 10～13時
- ・女性：麻雀
毎週水曜日 9時～13時

◆ボランティア活動

- ・城山住宅における樹木の剪定、夏祭り支援、生活支援

～メンバーの声～

ここに住んで良かったと言われる城山団地にしたい住民同士のふれあい、語らいの場としてサロンを開催しています。サロンを通じてお互いの状況を知り、困っている人がいれば手助けしようと話し合っています。情報交換を通じて、災害時の助け合いや、日頃の見守りにつながる活動だと思ひ、サロン活動を大切にしています。



(問い合わせ先)

藤沢市社会福祉協議会
ふじさわボランティアセンター
電話：0466-26-9863

事例 9

●自治会による交流サロン～ふらっとガーデン～●



自治会が主催して「交流サロン」や「災害時対策」の活動を行っています。

団地内では高齢化が進み、住まいの近くでお友達とおしゃべりをしたり、生活上の相談をしたいけど…

災害が起きたときにどのようにすれば良いか分からない…

そんな不安を抱えている高齢者からの要望が多くなったことから自治会内で何回か会議を行い、自治会の会員が協力し合って交流の場を設けたり、災害時の対策のあり方について検討を重ねてきました。

その結果、自治会でボランティアを集め集会所の中庭を活用して「交流サロン」を開設することとなりました。

また、併せて災害時における取り組みとして、「災害時対策」の活動を始めることとなりました。

辻堂団地自治会では、一人暮らし等高齢者の憩いの場、災害時における対応に向けて、平成 22 年 9 月 30 日に「交流サロン」と「災害時対策」に対する活動を開始しました。運営は、自治会員がボランティアで行い、費用については自治会費で対応しています。

◆サロン活動

毎週木曜日の 10 時から 15 時

※飲み物代 100 円

◆災害時対策

災害に関する講演会や講習会等を開催

～成果～

「サロン」が様々な情報提供や見守りの場として活用され、地域の交流拠点になっており、最近ではいきいきサポートセンターの協力を得て健康体操や居住者の訪問等も行い、活動が広がり地域の方から喜ばれています。



(問い合わせ先)

辻堂団地自治会 事務所

電話：0466-33-0553



65歳以上で一人暮らしの方を対象に夕食を届けてくれるサービスがあるんですって？

自分がもし一人暮らしになり、毎日の食事に不安を抱えたりすることを想像したことがありますか？

一人暮らしになると、健康のことや食事のことなど生活上の不安を抱えることが増えてきます。

老人給食サービスは、そのような方に月に2回夕食を届けると共に、健康状態や安否の確認及び相談に応じるなど、一人暮らし高齢者等の日常生活を支援しています。

最初は一人暮らしで、自分以外の方との会話に慣れない方も、回数を重ねていく中で人間関係が醸成され、生活の支えとなっているようです。



～利用者の声～

- ・毎回楽しみで、おいしく頂いています(^▽^) (80代、女性)
- ・いつもありがとう！ (80代、男性)
- ・おいしい“ごちそう”をありがとうございます。毎回楽しみにしています (90代、女性)



長後地区社協では、一人暮らし高齢者宅等に月に2回夕食を届ける“老人給食サービス”を行っています。

調理から夕食の配食までは全て地区社協の老人給食部会のボランティアが行い、その際に体調の健康状態を含めた安否の確認も行っています。

◆調理場所 長後市民センター

◆配食日 隔週火曜日 (月2回)

◆配食時間 午後3時40分から

◆費用 無料

※配食容器は使い捨て容器を使用して回収しない

◆対象者 65歳以上の一人暮らしで、民生委員が必要と認めた方

(問い合わせ先)
長後地区社会福祉協議会事務局
(長後市民センター)
電話：0466-44-1622



健康寿命をのぼしたり、ふれあい活動などを目的とした様々な健康づくりの取り組みが広がっています。

① 「公園体操」

～住民主体の健康維持と介護予防活動～

湘南台地区では、9箇所の公園で、健康づくりや介護予防、閉じこもり防止を目的として、地域の人々が自主的に「健康公園体操」を行っています。誰でも気軽に参加でき、自分のペースで行うことができます。参加することで、顔見知りや仲間が増え、一人では続けられない体操も仲間と一緒にであればより楽しく継続できます。日常での支え合いの輪も広がっています。

◆問い合わせ先

湘南台いきいきサポートセンター
電話：0466-45-2300

市内では、高齢者の介護予防や健康寿命をのぼすことを目的とした、さまざまな体操が全地域で行われています。

みんなそれぞれの地域において、健康で安心して暮らし続けられると良いですね♪



【公園体操】



【プラス 10 体操】

② 「ラジオ体操の集い」

～商店街と自治会、老人クラブの連携～

鶴沼地区では、市民センターの広場を利用して、商店街と自治会・町内会、老人クラブが連携してラジオ体操などの簡単な体操を行なっています。1回の参加につき鶴沼海岸商店街の100円分の利用券が配られる仕組みで、いきいきサポートセンター職員による健康ワンポイントアドバイスもあり、地域ぐるみでの健康づくりと地域経済の活性化に取り組んでいます。

2015年は10月から12月までの3ヶ月間、第1・3水曜日に実施しました。今後も、期間を定めて継続的に実施していく予定です。

◆活動時期・活動日はお問い合わせください

◆問い合わせ先

鶴沼南いきいきサポートセンター
電話：0466-33-1166

③ 「プラス 10 体操」

～老人クラブが主体となった活動～

プラス 10 体操とは、10分間だけ多く体を動かして健康寿命をのぼす運動で、老人クラブ連合会では「ふじさわプラス 10 体操」の講習会を開催してリーダーの養成を行い、各老人クラブの事業として実施しています。

現在、各老人クラブのリーダーが中心となり自主的に活動日を決めてプラス 10 体操を実施しており、日常生活の中に体操が定着していくことをめざしています。

また、機会があるごとに各自治会や子供会等にも声かけをして体操の普及を行っています。今後プラス 10 体操が地域全体に広がっていくことを願っています。

◆問い合わせ先

藤沢市老人クラブ連合会事務局
電話：0466-81-6096



放課後の児童に、宿題の見守りや自主学習の応援をしている団体があるんだって？

就学児童の放課後の過ごし方が心配になったことはありませんか？

核家族化が進んでいるなかで、夫婦共働き世帯が増えていくと、子どもの放課後における生活が問題となってきます。

この鶴沼元気塾の事業は、そのような児童への放課後の居場所をつくり、地区内のボランティアの方が宿題の見守りや自主的な学習の応援などを行っている取り組みです。

最初はお友達もいなくて不安だった子どもも、1年を過ぎるとお友達も出来、ボランティアの方と仲良くなったりするなど、地域のなかで重要な活動となっています。

活動をとおして、地区内の大人から子どもまでのコミュニティの醸成につながっています。



～卒業生の声～

- ・実験や読み聞かせ、夏のイベント、クリスマスなど、楽しかったことがいっぱいあって忘れられない。
- ・中学生になって困ったことや悲しいことがあったら、元気塾を思い出して頑張りたい。



鶴沼地区郷土づくり推進会議では、小学校3年から6年生を対象に、放課後時の宿題の見守りや、自宅学習の応援、居場所の提供、学習意欲等の喚起、子ども達の運動能力などを高める活動支援を行っています。

担い手は地区内のボランティアの方々と、鶴沼市民センターを活用して15分の休憩を挟み、午後4時から5時30分において、2つのカリキュラムを実施しています。

- ◆場 所 鶴沼市民センター
- ◆開催日時 毎週木曜日午後4時～5時30分
- ◆対 象 小学校3年生～6年生
- ◆活動内容 宿題の見守り、自主的学習の応援、ゲーム感覚を取り入れた学習

※平成28年度に北部の仲東町内会館に2カ所目の「鶴沼元気ひろば」を開設しました。

(問い合わせ先)

鶴沼市民センター 地域担当
電話：0466-33-2001



市内の子育て支援団体が一堂に会し、さまざまな情報を直接伝えるイベントです。

核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や、孤立感を感じる家庭も少なくありません。このイベントでは、親子でくつろげる場や友達づくりの場として、お弁当やおやつ持参で過ごせる「ほっとカフェコーナー」があったり、ベビーマッサージやリトミックや体操など、親子で楽しめる体験イベントやおはなし会などを行っており、こうした機会を通して、友達をつくるきっかけづくりになればと考えています。また、地域で活動している子育て支援団体の情報をまとめた冊子も配布しており、子育て相談ができるコーナーなどもあります。

このイベントの開催により、参加団体同士の交流を深め、地域の子育て支援の充実を図ります。



【市民会館メッセ(H27.11.11)】



【参加者のコメント】

引っ越してきたばかりで友達がいない。実家も遠いので、子育てが心配…こんな思いから、メッセに参加しました。子どもと一緒に、楽しいひとときを過ごすことができました。こんなイベントが増えるといいなと思います♪



【村岡メッセ(H28.1.26)】

「子育て応援メッセ in ふじさわ」は市内の子育て家庭を支援するため、子育て支援団体や行政サービス等の情報提供や団体同士の交流を目的としたイベントで、年1回毎年11月頃市民会館で開催しており、平成27年度で13回目を迎えました。

このイベントは、市と公募による実行委員との協働によるもので、民生委員・児童委員、青少年指導員の方々のほか、地域の多くのボランティアの方々のご協力を得ながら、毎年多くの子育て親子の方々に参加していただいています。さらに、地域での開催も広がっており、村岡地区をはじめ、善行や長後、湘南台地区でも開催され、今年から、明治地区でも開催されており、地域の特色を生かしたイベントとなっています。今後も、他の地区への広がりを期待しています。

(問い合わせ先)

「地域版子育て応援メッセ」については
各地区の公民館へ

「子育て応援メッセ in ふじさわ」については
子育て企画課へ 電話：0466-50-3562



玄関に無事を知らせる表示をして、安否の確認訓練をしました。

災害が発生したら、どのように行動すればいいの？ 避難行動要支援者名簿が自治会や民生委員の方に配布されているけど、どのように使われるの？

これまで、地区の総合防災訓練では、避難行動要支援者の名簿が実践的に活用されていませんでした。このことから、平成27年11月14日の御所見地区総合防災訓練で初めて安否の確認訓練が自治会加入世帯を対象に行なわれました。各自治会が組織する自主防災会に協力いただき、全世帯の約6割の方が参加したことは大きな成果であり、地域の「絆」郷土愛あふれる御所見を実感しました。



御所見地区では、地区防災組織連絡協議会の主催で「地区総合防災訓練」を行っていますが、今回、災害発生時における被害の軽減を図るために「安否の確認訓練」を併せて行いました。

災害発災を想定し、我が家は“無事”という表示物を玄関先に掲げて知らせ、地元自治会の方が地域を廻って確認し、一時避難場所に集合して、安否確認世帯を集計して、地区総合防災訓練会場で地区防災拠点本部に報告するという訓練でした。

安否の確認訓練は、御所見地区全13自治会で行われ、全世帯の6割に当たる3,093世帯の方々の参加がありました。

【コメント】

今後は、「避難行動要支援者名簿」を活用し、地区の民生委員の皆様方と連携して、継続した訓練を行っていきたいと考えています。また、この訓練により自治会内の“向こう三軒両隣”精神が育成され、自治会加入の促進に繋がればと思っています。



【白いタオルを掲示】



【掲示物を確認】



【一時避難場所で報告・集計】

(問い合わせ先)

御所見市民センター 地域担当
電話：0466-48-1002



自治会による日頃のつながりと災害時の支援体制づくりが進んでいます。

いざ災害が発生した場合、自分はどうのように行動すればよいのか？…ご近所の方が困っている場合の対応を考えたことがあるでしょうか？

災害発生時にはパニックになり、被害が拡大してしまうことも考えられます。

片瀬山1～5丁目自治会における「近隣ネット」は、日頃からご近所をつながりをつくり風通しを良くして、いざというときに力を合わせ助け合える体制づくりで、そのために、班ごとに共通の世帯状況調査を実施して、災害発生時に対応できるように情報の共有・準備、地区の防災訓練と併せた訓練を実施しています。また、年に一度公園で夏祭りを行って地域住民の親睦と交流を深めています。

近隣ネット活動は、地域住民のコミュニティを醸成するとともに、顔の見える支援活動ができ、安全・安心な地域づくりにつながっています。

片瀬山自治会連絡会では、各自治会ごとに、ご近所をつながりと安否確認・救出・初期消火等を活動目的とした「近隣ネット」を組織して、災害発生時の支援体制の充実を図っています。各自治会内の班ごとに、災害時等の支援活動に意欲のある防災ボランティアを選出し、その中で防災リーダーを決め、各班の防災リーダーが集まって「近隣ネット」を組織するしくみとなっています。

近隣ネットは、自治会班長と防災ボランティアで構成し、代表・副代表を置き、平時の活動、災害発生時の活動、災害発生後の活動を行っています。

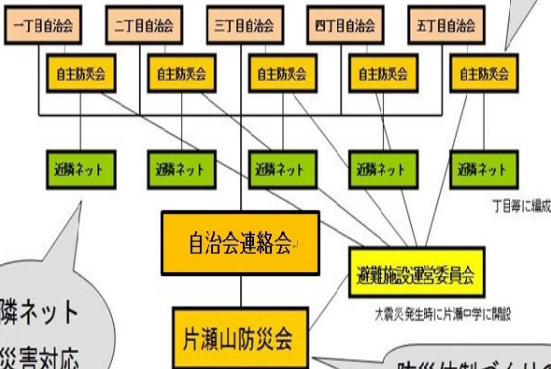
～ブロック別会合の意見等～

- ・訪ねて安否確認するにしても、日頃のつながりが大切
- ・一人暮らし高齢者など、防災対策を行いにくい世帯が相談できる窓口があるとよい



片瀬山の防災組織

避難施設の運営とリンク



防災体制づくりのブレン集合

(問い合わせ先)

片瀬市民センター 地域担当

電話：0466-27-2711



藤沢市と民間企業が地域課題を共有し、まちづくりを進めるために協定を結びました。

地域活動をしたいけど近くに公共施設がない！ 公共施設があっても部屋が空いてなくて利用できない！ …そのような経験はありませんか？

さまざまな団体が活動していく上で“活動拠点場所”が不足していることが課題となっています。

今回藤沢市が締結した「マルチパートナーシップ協定」は、企業の地域貢献活動と連携するもので、身近な生活圏にあるファーストフード店の一部を活用して、市民への行政情報の提供や災害時食料品の提供、福祉事業等活動場所の提供等を行うものです。



【コメント】

市民の方が身近な場所で気軽に活動でき、助け合いや支えあいなどの「互助」がしっかりできる地域づくりの支援として、このような企業の地域貢献活動はこれから必要になってきますね！

藤沢市は、平成 27 年 10 月 20 日に日本マクドナルド株式会社フランチャイジー株式会社グッドイーティングと企業の地域貢献活動の一環として「マルチパートナーシップ協定」を締結しました。

地域の皆さん同士が身近な場所で気軽に、また主体的に助け合いや支えあいなどの互助がしっかりとできる地域づくりを支援する取り組みとして、元気なまちづくりを進めていくものです。

～主な事業～

- ◆こども 110 番事業
- ◆市広報等行政情報の提供
- ◆災害時食料品等の提供
- ◆地域の縁側事業の「場」の提供
- ◆子育て広場、集いの広場事業の「場」の提供
- ◆地域グループ活動等支援の「場」の提供



(問い合わせ先)

藤沢市役所企画政策部 企画政策課
電話：0466-50-3502

資料編

1. 藤沢市地域福祉活動計画策定委員会

(1) 藤沢市地域福祉活動計画策定委員会名簿

(敬称略・順不同) ◎委員長 ○副委員長

氏名	所属・役職等	選出区分
◎ 石渡 和 実	東洋英和女学院大学教授	学識経験者
○ 北 島 令 司	鶴沼地区社会福祉協議会会長	地区社会福祉協議会
青 木 征 男	湘南台地区社会福祉協議会会長	地区社会福祉協議会
國 弘 信 子	辻堂西地区 民生委員児童委員協議会会長	民生委員児童委員
重 田 幸 雄	遠藤地区 民生委員児童委員協議会会長	民生委員児童委員
福 原 高 洋	神奈川県高齢者福祉施設協議会 藤沢地区福祉施設連絡会	高齢者関係団体
田場川 善 雄	藤沢市老人クラブ連合会会長	高齢者関係団体
齊 藤 祐 二	藤沢障害福祉法人協議会	障がい者関係団体
種 田 多化子	藤沢市福祉団体連絡会会長	障がい者関係団体
木 村 依 子	子育て支援グループゆめこびと	児童関係団体
三 觜 由見子	藤沢市子ども会連絡協議会会長	児童関係団体
市 川 勤	長後地区自治会連合会会長	ボランティア関係
中 島 知 子	市内ボランティアセンター連絡会	ボランティア関係
森 井 康 夫	藤沢災害救援 ボランティアネットワーク代表	ボランティア関係
山 口 実	藤沢市（辻堂市民センター長）	関係行政機関
中 村 千 夏	藤沢市（湘南大庭市民センター長）	関係行政機関
片 山 睦 彦	藤沢市（福祉部参事兼福祉総務課長）	関係行政機関

(2) 藤沢市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第3次藤沢市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定に向けた検討を行うため、社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項について審議する。

- (1) 活動計画の策定に関すること
- (2) 計画策定に係る情報交換に関すること
- (3) 前2号に掲げるもののほか、活動計画を策定するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、17人以内とする。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市社協会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者関係団体の代表
- (3) 障がい者関係団体の代表
- (4) 児童関係団体の代表
- (5) ボランティア関係の代表
- (6) 地区社会福祉協議会の代表
- (7) 民生委員児童委員の代表
- (8) 関係行政機関の代表
- (9) その他会長が必要と認めた者

2 委員の任期は、委嘱の日から1年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長の要請に基づき、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、半数以上の委員の出席がなければ、会議を開催し、議事を行うことはできない。

(小委員会の設置)

第7条 委員長が必要と認めた場合は、小委員会を設置することができる。

(意見等の聴取)

第8条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(秘密の保持)

第9条 委員は、委員会において知り得た個人の情報については、他に漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、市社協事務局において総括し、及び処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会の同意を得て、委員長が定める。

附 則

この要綱は、2015年（平成27年）4月1日から施行する。

(3) 計画の策定経過

開催日	内容
平成 27 年 6 月 18 日 (木)	<第 1 回策定委員会> 1. 第 2 次地域福祉活動計画と地域の活動状況について 2. 藤沢市地域福祉計画と藤沢市地域福祉活動計画について (1) 第 3 次藤沢市地域福祉活動計画策定の基本的な考え方について (2) 藤沢市地域福祉計画及び藤沢型地域包括ケアについて 3. 地域福祉活動計画策定スケジュールについて 4. 意見交換会
8 月 27 日 (木)	<第 2 回策定委員会> 1. 藤沢型地域包括ケアシステム・地域福祉計画・地域福祉活動計画の関係について 2. 13 地区の地域活動状況について 3. 地区別意見交換会について 4. その他
10 月 29 日 (木)	<第 3 回策定委員会> 1. 地域福祉活動計画骨子 (案) について (1) 計画書の構成について (2) 地域福祉活動推進に向けた施策・事業の展開について 2. その他
平成 28 年 1 月 29 日 (金)	<第 4 回策定委員会> 1. 地域福祉活動計画 (素案) について 2. その他
2 月 26 日 (金)	<第 5 回策定委員会> 1. 地域福祉活動計画 (最終案) について
9 月 10 日 (木) ~ 12 月 11 日 (金)	14 地区社会福祉協議会との意見交換会を実施

2. 地域団体の状況

(1) 地区ボランティアセンター

高齢者や障がい者等に対する、日常生活支援や交流事業といった地域住民による相互扶助機能を高め、ボランティアの紹介等を行う身近な活動の場として、地区社会福祉協議会等の地域団体により開設・運営されています。

[活動内容一覧(平成27年度)]

地区	名称・運営主体	主な事業内容	26年度実績	利用者(会員)	支援者(会員)
片瀬	ひだまり片瀬 (片瀬地区ボランティアセンター運営委員会)	①居場所ひだまり(サロン)の開催 ②かたせ・にここ広場(乳幼児と保護者のフリースペース)の開催 ③子育て相談 ④高齢者・障がい者相談 ⑤ミニ講座	①居場所ひだまり延利用者2,791人 ②かたせ・にここ広場延利用者1,462人 ③子育て相談107件 ④高齢者・障がい者相談54件 ⑤ミニ講座参加者98人	約150人	67人
鶴沼	ささえ (鶴沼地区社会福祉協議会)	①高齢者等への生活支援 ②ふれあいタイム(サロン)の開催 ③雀のお宿(麻雀サークル)の開催 ④研修会、他団体視察等を通じたスタッフ養成	①生活支援193件(外出付き添い36件、話し相手33件、車いす介助23件、草取り枝切り26件等) ②ふれあいタイム延利用者910人 ③雀のお宿延利用者815人	284人	227人
辻堂	すこやか (辻堂地区社会福祉協議会)	①高齢者等への生活支援 ②ふれあいルーム(サロン)の開催 ③ボランティアコーディネーター講座への参加、他団体視察等を通じたスタッフ養成	①生活支援101件(草取り枝切り37件、ごみ出し12件、窓ガラス拭き11件、修理9件等) ②ふれあいルーム延利用者524人	62人	46人
藤沢西部	きずな (藤沢西部地区社会福祉協議会)	①高齢者、障がい者等への生活支援 ②福祉施設におけるボランティア活動 ③ふれあいサロンの開催 ④ふれあい農園	①生活支援324件(福祉施設等でのボランティア133件、登校児童の見守り119件、草取り・剪定39件、ごみ出し13件、葉取り付き添い7件等) ②ふれあいサロン延利用者61人	91人	41人
村岡	ぬくもり	①高齢者等への生活支援 ②福祉施設におけるボランティア活動 ③ぬくもりサロンの開催 ④研修会等を通じたスタッフ養成	①生活支援149件(家事支援29件、ゴミ出し20件、草取り17件、病院付き添い15件、図書館付き添い15件、清掃6件、窓ふき3件、買物支援3件、傾聴1件ほか) ②福祉施設でのボランティア12件 ③ぬくもりサロン延利用者41人	45人	51人
善行	パートナーシップ善行	①高齢者、障がい者等への生活支援 ②福祉施設におけるボランティア活動 ③駅前清掃、花植え、引地川清掃 ④地区社協子育て広場の運営支援 ⑤研修会等を通じたスタッフ養成	①生活支援190件(網戸の張り替え30件等) ②福祉施設でのボランティア269件 ③子育てひろば支援月1回 ④研修会参加者28人	110人	45人
明治	むすびて (明治地区社会福祉協議会)	①高齢者等への生活支援 ②サロンの開催 ③公園体操への協力 ④講習会、他団体視察等を通じたスタッフ養成	①生活支援174件(郵便物の受取り55件、ごみ出し53件、囲碁の相手24件、植木の水やり15件、草取り8件、枝きり7件、病院の付添6件、PC指導6件) ②サロン延利用者466人(含スタッフ) ③公園体操への協力24回	100人	96人
湘南大庭	ライフタウン・ジョワ (湘南大庭地区社会福祉協議会)	①高齢者、障がい者への生活支援 ②ジョワふれあいサロンの開催 ③ボランティアコーディネーター講座への参加、他団体視察等を通じたスタッフ養成	①生活支援53件(話し相手12件、草取り10件、電球交換8件、家具移動7件等) ②ジョワふれあいサロン延利用者164人	38人	53人
遠藤	シェークハンズ遠藤	①高齢者、障がい者への生活支援 ②サロンの開催(お楽しみサロン、出前サロン、ふれあいデー) ③すくすく広場への支援 ④研修会等を通じたスタッフ養成	①生活支援8件(草取り3件、ごみ出し、安否確認、蛍光管確認等) ②サロン延利用者399人(計、含スタッフ) ③すくすく広場への支援11回	87人	40人
六会	ボランティアセンターむつあい (六会地区社会福祉協議会)	①高齢者、障がい者、子育て世帯への生活支援 ②子育て世帯への育児相談 ③相談業務(専門窓口紹介等) ④ボランティアおよびコーディネーターの養成研修	①生活支援372件(子供の一時預かり82件、枝切り58件、草取り50件、話し相手36件等)	151人	33人
湘南台	地域福祉交流事業 ちょこっと湘南台 (地域福祉交流事業 ちょこっと湘南台運営委員会) ※平成27年5月開所	①高齢者、障がい者等への生活支援 ②サロンの開催 ③相談業務 ④子育て広場、障がい児の親の集いの場			
長後	なごみ (長後地区社会福祉協議会) ※平成28年6月開所	①高齢者等への生活支援 ②サロンの開催 ③ボランティアのスキルアップ活動 ④長後地区内外の関係団体との連携活動			

(2) 地区社会福祉協議会

市内 14 地区ごとの地域福祉を進めるための住民組織で、主な事業として、それぞれの地域の実情に合わせた敬老事業、地域交流事業、福祉啓発事業等の福祉活動を展開しています。

地区	主な活動内容（平成 26 年度事業報告）
鶴沼	・ボランティアセンター運営（地区ボランティアセンター欄参照） ・世代間交流のつどい ・ふれあいレクリエーション（障がい者交流） ・防災、健康等講座5回 ・他団体懇談会 ・青少協共催事業 ・ゆつくり運動の推進 ・地区敬老会 等
片瀬	・ふれあいお楽しみ事業 ・福祉講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・家族を介護している人の集い(4回) ・めざせ！元気シニア！（4回）（元気な人がより元気になるような健康講座） ・障がい福祉ミニ講座（3回） ・散策事業 ・児童交流会 ・かたせにここ広場（藤沢版つどいの広場）通年支援 ・地区敬老会 ・地区社協あり方検討会（全6回）等
村岡	・憩いの集い（実行委員会と共催の高齢者交流） ・振り込めサギ防止啓発トイレットペーパー配布（防犯協、郷土づくり推進会議、民児協と連携） ・ふれあい昼食会（独居高齢者） ・福祉講演会 ・ひとり暮らし高齢者ふれあい訪問 ・地区敬老会 等
辻堂	・障がい者ふれあい事業（バス旅行） ・福祉施設応援事業（白浜養護学校見学会ほか） ・おたのしみ昼食会（8回）（辻堂昼食ボランティアの会共催） ・地区敬老会 ・福祉バザー（活動資金用） 等
藤沢東部	・障がい者とのふれあい研修 ・社会福祉地区推進運動（団体交流・活動推進） ・新年講演会 ・地区敬老会 等
藤沢西部	・ボランティアセンター運営（地区ボランティアセンター欄参照） ・健康講座2回 ・高齢者福祉講演会 ・高齢者お楽しみ会 ・地区敬老会 等
明治	・ボランティアセンター運営（地区ボランティアセンター欄参照） ・ふれあいレクリエーション（知的障がい者バス旅行） ・ふれあい昼食会（独居高齢者）（2回） ・福祉映画会（2回） ・講演会 ・地区敬老会 等
湘南大庭	・ボランティアセンター運営（地区ボランティアセンター欄参照） ・介護予防教室（2回） ・介護予防教室（2回） ・介護セミナー（3回） ・福祉施設、団体との懇談会 ・ふれあいフェスタ（高齢者交流） ・ふれあいボウリング交流会（高齢者交流） ・生活改善／介護予防講演会 ・地区敬老会 ・地区内学校長との情報交換会 ・福祉バザー ・在宅寝たきり、在宅重度道障がい者への見舞品贈呈 ・新入学児童への祝品贈呈 ・広報紙「福祉のたより」発行（3回） 等
善行	・楽しく食べよう会（独居高齢者交流）（3回） ・ふれあいいも握り大会、ふれあい地引き綱大会（障がい者交流） ・地区総合防災訓練参加 ・ふれあいいしめ飾りづくり（地域交流） ・ふれあい子育て広場（12回） ・福祉講演会 ・地区敬老会 等
六会	・ボランティアセンター運営補助（地区ボランティアセンター欄参照） ・高齢者会食事業（2回） ・福祉施設体験学習会 ・ふれあいグランドゴルフ大会（ゆめクラブと共催） ・ボランティア研修 ・しめ飾りづくり ・健康セミナー ・地区敬老会 等
湘南台	・ボランティアセンター開設準備（地区ボランティアセンター欄参照） ・老人給食サービス事業「はつらつ会」（ボランティア団体「すばる」と共催）（9回） ・はま友カフェ（高齢者等カフェ事業）（10回） ・はまゆうの会（雑巾づくりボランティア）（11回） ・家庭介護講座2回 地域福祉を支える会（障がい者ふれあい事業） ・地域福祉健康講座 ・年末地域交流事業 ・世代間交流 ・やよいのつどい（高齢者・老人クラブふれあい事業） ・地区敬老会 等
遠藤	・介護予防教室（5回） ・地域ふれあいのつどい（世代間交流）※青少協・秋葉台サンシャインと共催・ 高齢者懇親会（昼食会） ・消費者問題出前講座 ・お楽しみ昼食会 ・地区敬老会 等
長後	・老人給食サービス（独居高齢者）（月2回 配食24回）、昼食会（5回） ・おたのしみ会（高齢者交流）（6回） ・八ヶ岳野外体験教室（障がい者交流） ・母子、父子親子バス旅行 ・おとしよりのつどい（世代間交流） ・親子ふれあいまちつき大会 ・にこにこクッキング（障がい者交流、公民館共催）（5回） ・健康講座 ・地区敬老会 等
御所見	・ふれあい昼食会（独居高齢者） ・講演会 ・福祉チャリティ夏まつり（実行委員会） ・ひとり親、障がい児家庭ふれあいバス旅行 ・ゲートボール大会 ・保健福祉講座（保健福祉ネットワーク連絡協議会と共催）・地区敬老会 等

(3) 民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員・主任児童委員は民生委員法、児童福祉法に基づいて地域に設置されており、民生委員・児童委員は地域の実情を把握し、地域住民の良き相談役として、また行政へのパイプ役として地域福祉の担い手として活動しています。主任児童委員は児童福祉を専門に担当しています。

地区	平成 26 年度			地域福祉活動・自主活動の状況	
	委員数	相談件数	実態把握調査延べ件数	活動延べ人数	活動事例
鶴沼東	37	817	2,461	3,034	・施設ボランティア ・世代間交流 ・ボランティアセンター支援 ・おはようボランティア ・保育園（2園）との交流 ・子育て相談 ・老人クラブ交流 ・公園体操 等
鶴沼南	34	214	2,692	1,703	・施設ボランティア ・世代間交流 ・防犯パトロール ・児童館支援 ・生活環境活動 ・ひとり暮らし高齢者見守り活動 等
片瀬	31	794	2,536	743	・子育て広場支援 ・居場所事業支援 ・施設ボランティア ・おはようボランティア ・世代間交流 ・学校懇談会 等
村岡	30	214	2,252	330	・老人クラブ交流 ・おはようボランティア ・ボランティアセンター支援 ・世代間交流 ・ひとり暮らし高齢者年賀状発送 等
辻堂東	30	202	1,754	201	・世代間交流 ・ボランティアセンター支援 ・施設ボランティア ・学習支援ボランティア ・老人クラブ交流 等
辻堂西	24	412	1,530	543	・世代間交流 ・おはようボランティア ・児童クラブ支援 ・養護学校支援 ・防犯パトロール ・家事援助ボランティア ・小学校事業支援 等
藤沢東部	33	1,025	1,932	591	・防犯パトロール ・老人クラブ交流 ・おはようボランティア ・子育て支援 ・学校図書ボランティア ・施設ボランティア 等
藤沢西部	29	633	1,627	965	・子育て広場支援 ・施設ボランティア ・三者連携支援 ・防犯パトロール ・おはようボランティア ・各学校との連携事業（懇談会、伝承遊び等） ・ボランティアセンター支援 等
明治	30	323	1,975	1,323	・高齢者集いの場 ・世代間交流 ・施設ボランティア ・子育て支援 ・防犯パトロール ・おはようボランティア ・ラジオ体操支援 等
湘南大庭	33	286	3,650	894	・自主防災会支援 ・おはようボランティア ・世代間交流 ・公園体操ボランティア ・児童クラブ支援 ・施設ボランティア 等
善行	41	590	3,769	1,089	・世代間交流 ・高齢者食事会 ・障がい者ふれあい事業支援 ・子育て支援 ・老人クラブ交流 ・学校懇談会 等
六会	41	291	3,008	624	・おはようボランティア ・おはようパトロール ・高齢者給食支援 ・子育て広場支援 ・世代間交流 ・児童館事業支援 ・防犯パトロール 等
湘南台	36	302	1,813	695	・世代間交流 ・高齢者食事会支援 ・学校懇談会 ・ひとり暮らし高齢者用香石けんづくり 等
遠藤	14	327	804	446	・子育て広場 ・高齢者懇親会支援 ・敬老会支援 ・高齢者見守りネットワーク会議への参加 ・ボランティアセンター支援 ・学校懇談会 等
長後	37	180	2,670	379	・長後子育てメッセ支援 ・赤ちゃん健康相談支援 ・おとしよりのつどい支援 ・高齢者へのパンジー配布 ・老人給食支援 ・学校懇談会 等
御所見	26	271	2,876	246	・老人クラブ交流 ・美化活動 ・施設ボランティア ・ふれあい昼食会 ・おはようボランティア ・小学生ゲートボール指導 ・児童クラブ支援 等
合計	508	6,881	37,349	13,806	

(4) 老人クラブ・友愛活動

老人クラブは、仲間づくりをとおして高齢者の生きがいづくりと健康の維持・増進を図るとともに、これまで培った知識や経験を活かし、地域における社会参加を促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に活動する高齢者の自主組織です。

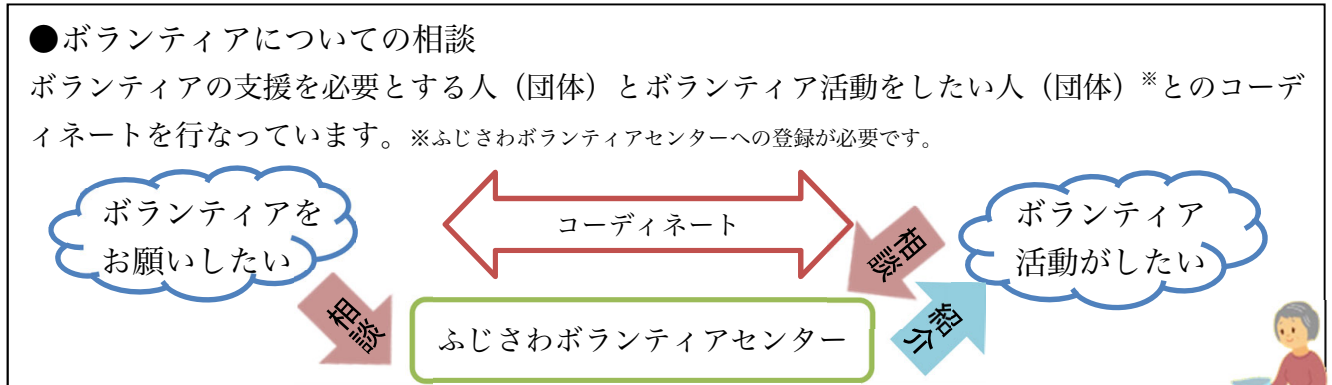
友愛訪問活動は、在宅のねたきり高齢者や一人暮らし高齢者等の家庭、高齢者福祉施設等を訪問し、高齢者の身の回りの相談を受けたり、話し相手になっています。

(平成 26 年度)

地区	クラブ		友愛チーム		在宅訪問				施設訪問				
	クラブ数	員数	チーム数	員数	チーム数	員数	対象者数	訪問回数	チーム数	員数	対象者数	施設数	訪問回数
鶴沼南部	7	250	3	18	3	18	13	185	0	0	0	0	0
鶴沼北部	9	575	5	32	3	20	12	218	2	12	23	2	46
片瀬	14	674	19	130	15	91	66	883	4	39	115	7	93
村岡	12	635	16	103	8	50	28	444	8	53	439	15	357
辻堂	12	525	8	48	8	48	24	288	0	0	0	0	0
藤沢東部	12	529	14	88	13	82	41	1,262	1	6	1	1	18
藤沢西部	8	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明治	8	350	3	18	3	18	15	282	0	0	0	0	0
湘南大庭	8	351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
善行	9	662	4	32	4	32	78	384	0	0	0	0	0
六会	16	839	0	9	0	0	0	0	1	9	50	1	12
湘南台	9	515	10	97	6	57	53	507	4	40	108	7	78
遠藤	8	395	4	24	4	24	24	542	0	0	0	0	0
長後	15	941	16	105	15	105	59	939	0	0	0	0	0
御所見	11	630	10	60	10	60	36	683	0	0	0	0	0
合計	158	8,272	112	764	92	605	449	6,617	20	159	736	33	604

(5) ふじさわボランティアセンター

藤沢市社会福祉協議会ではボランティア活動を支援するために、「ふじさわボランティアセンター」を開設し、ボランティア活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介等のボランティアコーディネートをこなっています。また、市民がボランティア活動をするきっかけ作りとして、各種講座や福祉教育、講演会等の開催を行っています。



● ボランティア活動に関する情報提供

◆ 窓口でのチラシ配布

施設や個人などからの依頼により作成した募集チラシを自由にご覧いただけます（その場でご紹介や相談も可能です）。

◆ 情報誌「ふじさわボランティアセンターニュース」の配付

毎月1回、ボランティアに関する情報を掲載したニュースを発行、地域の公共施設等に配付しています。

◆ ホームページへの掲載

ボランティア募集に関する情報を随時閲覧できるようにホームページに掲載しています。



◆ メールマガジン「ふじボラメールマガジン」

メールマガジンに登録していただいた方に月1回のニュースの配信や希望に合わせた募集情報を適宜配信しています。

ボランティアの情報・メールマガジンの登録はこちらまで
URL : <http://www.fujisawa-shakyo.jp/volunteer/index.html>



● ボランティア活動に関する実績等

① 活動登録者数

区分		26年度実績
個人ボランティア		287
グループボランティア	グループ数	133
	構成人数	4,202

② ボランティア相談の状況

区分	26年度実績
ボランティア相談（来所・電話ほか）	4,026
被災地活動相談	145
合計件数	4,171

③ ボランティア活動保険加入状況

区分	26年度実績
活動保険加入人数（うち被災地内数）	2,786(214)

◆ ボランティア活動保険に加入しましょう！

ボランティア活動中におこる様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険制度です。万一の備えとしてご加入をお勧めしています。



（問い合わせ先）
藤沢市社会福祉協議会 地域福祉課
地域支援担当（ふじさわボランティアセンター）
電話：0466-26-9863
FAX：0466-26-6978

3. 用語解説

【あ行】

○アウトリーチ

手を伸ばす、手を差し伸べるといった意味です。潜在的な利用者に対して、ワーカーから積極的に向かい合い援助のことです。

○愛の輪福祉基金

高齢者や障がい者など、援助の必要な方の自立、社会参加を進めるとともに、地域福祉を支えるボランティア活動を活発にしているために設立した市の福祉基金です。市民の皆さんや団体からの寄付金を積み立て、福祉活動へ助成を行っています。

○いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、様々な方面から高齢者の方々を支える機関です。主な業務は、保健師による要支援者や二次予防事業対象者の介護予防マネジメント、社会福祉士による総合相談・支援や権利擁護事業、主任ケアマネージャーを中心としたケアマネジメントの後方支援などです。

○インフォーマル(・ケア)

フォーマル・ケア以外のケアのことで、具体的には、家族・親族、友人、近隣、ボランティア等による公的制度に基づかないケアの総称のことです。

【か行】

○ボランティアポイント制度

国の通知(2007年(平成19年)5月)で、高齢者が自らの介護予防のためのボランティア活動を行った場合にポイントが得られ、現金に還元できる仕組みが可能となりました。

市で実施している介護ボランティアポイント制度(いきいきパートナー事業)は、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者が福祉施設等でボランティアを行った際にポイントが付与され、現金で還元されるものです。また、地域の縁側施設で16歳以上65歳未満の方のボランティア活動を対象とした「地域の縁側ポイント制度」も2015年(平成27年)4月より実施しています。

【さ行】

○災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターとは、災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点のことです。

市では、市と藤沢市社会福祉協議会、藤沢災害救援ボランティアネットワーク(FSVネット)の三者が協力して、藤沢市災害救援ボランティアセンターを設置することとなっています。

○障がい者委託相談事業所

障がい者やその家族の生活を支援するため、来所、訪問、電話等により福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、介護相談、権利擁護等のために必要な援助や専門機関の情報提供等を行います。身近な地域で障がい特性に応じた相談ができるよう、市内6事業所において実施しています。

○生活支援コーディネーター

介護保険制度改正に基づき、生活支援・介護予防サービス基盤整備事業の一環として、ボランティア等の多様な主体が提供する生活支援サービスの充実に向けた担い手の発掘・養成、またそのネットワーク化などを行う役割として配置します。

○成年後見制度

判断能力が不十分なため、契約等の法律行為における意思決定が難しい成年者(認知症や知的障がいのある人等)を支援する制度で、必要に応じて代理権や同意権等を行使する後見人等が、当事者の権利を守るために各種手続きや財産管理等を行います。

○子育て支援センター

地域における子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として設置しています。子育てアドバイザーによる子育てひろばの開催や、相談・情報提供、子育て支援に関する講習会等を実施しています。

○コミュニティソーシャルワーカー

地域における制度のはざまの問題等を解決するために、支援を必要としている方や地域に対しての援助を通して、地域と人々を結び付けたり、あるいは生活支援や公共サービス等の活用を調整するコーディネーターとしての役割を担う人をいいます。

【た行】

○地域ささえあいセンター

市では、高齢者等の相談支援、介護予防や孤立予防、生きがいづくり、多世代交流等の機能を備えた地域福祉サービスの拠点施設を「地域ささえあいセンター」として位置付け、その活動を支援し、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。

○地域の縁側

市では、昔ながらの「縁側（えんがわ）」をイメージして、誰もが気軽に立ち寄れて、時には相談したりできるみんなの居場所を「地域の縁側」として位置付け、その活動を支援し、地域コミュニティの更なる活性化を図り、暮らしやすい地域づくりを進めています。

○地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、利用者のニーズに応じて、介護、医療、予防、生活支援、住まい等に係るサービスを、一体的に提供できる体制です。

○地区ボランティアセンター

高齢者や障がい者等に対する日常生活支援や交流事業といった地域住民による相互扶助機能を高め、ボランティアの紹介等を行う身近な活動の場として、地区社会福祉協議会等の地域団体により、開設・運営がされています。

○地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、市内 14 地区ごとの地域福祉を進めるための住民組織で、主な事業として、それぞれの地域の実情に合わせた敬老事業、地域交流事業、福祉啓発事業等の福祉活動を展開しています。

○地区福祉窓口

市民センター及び村岡公民館に設置され、福祉保健の相談を受け、状況に応じた各種制度の利用案内や情報提供を行うとともに、福祉・保健に関する各種申請受付、サービス提供の連絡調整等を行っています。

【な行】

○日常生活自立支援事業

認知症や知的または精神に障がいがあり、判断能力が不十分であるが、契約能力がある場合に、福祉サービスの利用手続きの支援や日常の金銭管理等を支援する事業です。

【は行】

○避難行動要支援者

高齢者や障がい者など、災害が発生した場合にひとりで避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を要する人をいいます。

○フォーマル（・ケア）

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）のことです。

○福祉保健総合相談室

福祉や保健に関する様々な相談を受ける市役所の窓口です。窓口の職員が話を聞いて、関係する課と連携しながら、一緒に解決の方法を探ります。

○ふじさわあんしんセンター

藤沢市社会福祉協議会に設置され、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用支援のほか、自分らしい生活を送るための情報提供や相談等を行っています。

○(藤沢市)市民活動推進センター

市民活動を推進する拠点施設として、福祉・医療、教育、環境、災害救援など様々な分野で活動する市民活動団体の自立化と交流促進を支援するために設置されています。

○ふじさわボランティアセンター

藤沢市社会福祉協議会に設置され、ボランティア活動に関する相談・活動紹介やボランティアの募集・登録を行うとともに、福祉やボランティアに関する講座などを実施しています。

○ボランティアコーディネーター

ボランティア活動を理解して、その意義を認め、その活動のプロセスで多様な人や組織が対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整することにより、一人ひとりが市民社会づくりに参加することを可能にするというボランティアコーディネーションの役割を、仕事として担っている人材をいいます。

【ま行】

○マルチパートナーシップ協定

本市は、民間をはじめとする様々な活動主体との役割分担に基づく「マルチパートナーシップ」により、活力あるまちづくりを進めています。

第3次藤沢市地域福祉活動計画

2016年度（平成28年度）～2020年度（平成32年度）

【発行】平成28年4月発行

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

〒251-8691 藤沢市鵜沼東1-1 玉半ビル3階

電話：0466-50-3525 FAX：0466-26-6978

ホームページ：<http://www.fujisawa-shakyo.jp/>